

創造・挑戦

新たな価値を創造し、
未来に挑戦できるまち

政策	施策	政策名・施策名
政策12	施策24	第1章 DXの推進
政策13	—	第2章 快適な生活環境の確立
—	施策25	・第1節 脱炭素社会の実現に向けた取組
—	施策26	・第2節 循環型社会の形成
—	施策27	・第3節 公害の未然防止と環境保全
—	施策28	・第4節 豊かな自然の保全
政策14	—	第3章 活気ある商工業・流通の展開
—	施策29	・第1節 商工業・サービス業の振興
—	施策30	・第2節 流通拠点の充実
政策15	—	第4章 特性を生かした農林水産業の振興
—	施策31	・第1節 農業の振興
—	施策32	・第2節 林業の振興
—	施策33	・第3節 水産業の振興
政策16	施策34	第5章 魅力ある観光の振興
政策17	施策35	第6章 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実
政策18	—	第7章 快適な都市構造の形成と機能の充実
—	施策36	・第1節 計画的な市街地の形成
—	施策37	・第2節 交通体系の確立
政策19	—	第8章 安定した生活基盤の形成
—	施策38	・第1節 水道の整備
—	施策39	・第2節 下水道の整備
—	施策40	・第3節 安全で快適な住宅の整備
—	施策41	・第4節 公園・緑地の保全と活用

〈施策24〉



DXの推進

目指す姿

- ◎ 市民サービスの向上：本市が多様な主体と連携して適切なサービスを提供するなか、市民は必要な市政情報を受け取ることができている。
- ◎ 行政事務の効率化：適切な業務システムとネットワークが整備され、先進技術の情報を把握し、デジタル技術を活用して生産性を向上させている。
- ◎ 人材育成：市民と職員双方にデジタル技術を学ぶ機会が確保され、自分の年代や役割に応じたデジタルスキル^{※1}を習得できている。

▶ 現 状

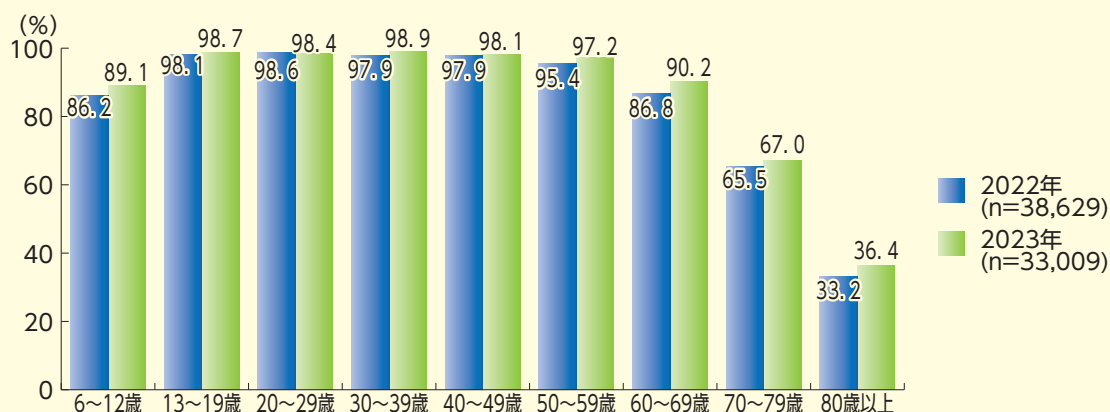
- 1 技術の進歩：近年、AI^{※2}や5G^{※3}、ビッグデータ^{※4}などの情報通信技術（ICT^{※5}）の進歩は社会生活に大きな影響を与え、必要不可欠なものとなっています。これらの技術は、さまざまな分野での活動を助け、新たな可能性を開拓しています。
- 2 デジタルデータ化：スマートフォンやタブレット端末による情報発信や、あらゆるモノがインターネットにつながるIoT^{※6}、膨大な情報を学習し高度な処理を実行するAIなどにより、情報のデジタルデータ化がこれまで以上に進んできています。
- 3 DXの推進：本市では、ホームページやSNS^{※7}、オンライン申請などのICTを通じて、市民との双方向性の確保に努めるとともに、AI、RPA^{※8}、ドローン^{※9}など、デジタル化による行政事務の効率化を進めることで、質の高い市民サービスの提供に取り組んでいます。

▶ 今後の課題

- 1 DXのさらなる推進：市民の利便性向上のため、市民サービスのデジタル化を推進するとともに、地域の活性化を図るため、行政が保有する各種オープンデータ^{※10}の二次利用を促進するほか、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、市民の誰もがデジタル化の恩恵を受けられるように、DXの推進に取り組む必要があります。
- 2 セキュリティ対策：プライバシー侵害や個人情報の不当な利用、改ざん、情報漏えいなどの問題に対応するために、最新の情勢に対応したセキュリティ対策の実施と、市民が安全にICTを利活用できる体制の構築が求められています。

▶ 関連データ

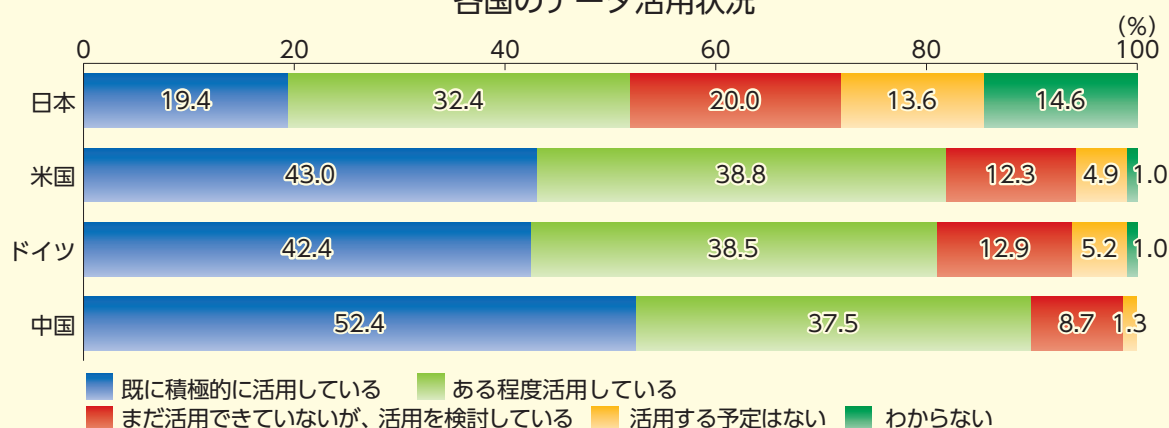
年齢階層別インターネット利用率



出典：「令和6年版情報通信白書」（総務省）

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/datashu.html#f00312> licensed under CC BY 4.0

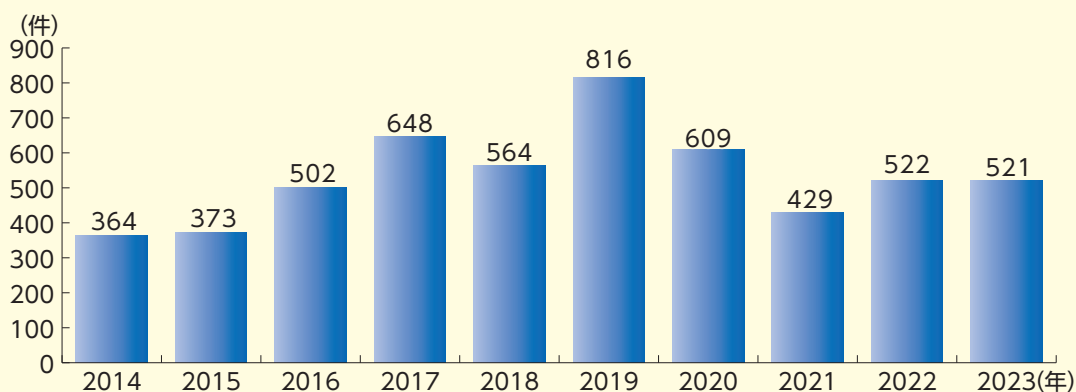
各国のデータ活用状況



出典：「令和5年版情報通信白書」（総務省）より作成

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r05/html/datashu.html#f00007>

不正アクセス禁止法違反事件検挙件数の推移



出典：「令和6年版情報通信白書」（総務省）

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r06/html/datashu.html#f00300> licensed under CC BY 4.0

▶ 主な取組

① デジタル技術の活用による市民サービスの向上

- ・市民の利便性の向上及び行政事務の効率化を図るため、オンライン化を推進します。
- ・市民の窓口での滞在時間短縮及び負担軽減等のため、デジタル技術の活用により申請書の作成を支援するなど、窓口サービスの向上を図ります。
- ・多様な市民ニーズに応えられるよう、マイナンバーカードの利活用に取り組みます。
- ・データの活用により新たな価値が創出されるよう、行政が保有する活用可能性の高いオープンデータの利活用を促進します。
- ・デジタル技術を活用し、効率的かつ効果的な市政情報の発信及び市民意見の聴取に取り組みます。
- ・市域全体のデジタル化を促進し、地域活動及び経済活動の活性化を図ります。



大分市公式アプリ

② ICTによる業務効率化・最新技術の調査研究

- ・行政事務のさらなる効率化や経費削減のため、デジタル技術の導入や業務改善（BPR^{※11}）などに取り組みます。
- ・今後のDX推進のため、AIをはじめとした最新技術の利活用に向けた調査・研究に取り組みます。



DX業務改善会議

③ 情報セキュリティ対策

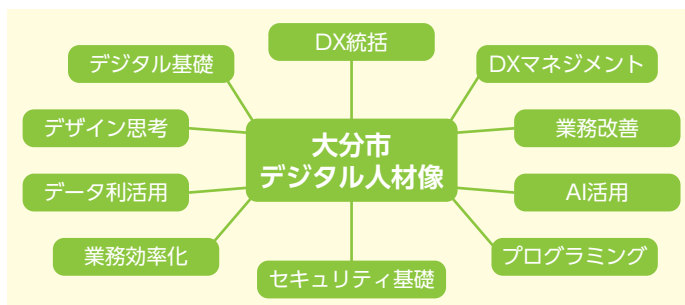
- ・市民が安心して市民サービスを受けることができるよう、個人情報の保護や情報セキュリティのより一層の強化を図ります。

④ ICTリテラシー^{※12}の向上

- ・市民が等しく安全・安心にICTを利活用し、その恩恵を受けられるよう、ICT講習や情報モラルに重点を置いた情報教育を実施します。

⑤ デジタル人材^{※13}の育成

- ・デジタルスキルの向上に向けて、市民や職員の能力に応じた学ぶ機会を用意するなど、未来を担う人材の育成に取り組みます。



大分市デジタル人材像

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「各種行政窓口・行政 手続が利用しやすい」 と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「各種行政窓口・行政手続が利用しやすい」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 本市のDXを推進する上で、行政窓口・行政手続の利便性に関する市民の意識が重要であるため	51.2% (2024年度実績)	63.0% (2029年度見込)
DXの推進により市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んだ業務数 (累計)	①指標の内容 デジタル技術を活用して、効率化に取り組んだ業務数 ②指標の考え方 デジタル技術を活用し、市民サービスの向上に取り組んだ成果として、重要であるため	— (2025年度開始)	延べ100 (5年間) (2029年度見込)
情報セキュリティ研修の受講率 全職員（100%）	①指標の内容 職員に対して実施する情報セキュリティ研修の受講率 ②指標の考え方 職員の受講が、本市全体のセキュリティレベルの向上につながるため	96.0% (2023年度実績)	研修受講率 全職員 100% (2029年度見込)
ICT講習会受講者数 (累計)	①指標の内容 地域住民に対して実施するICT講習会の累計受講者数 ②指標の考え方 地域住民のデジタルスキルを学ぶ機会が確保され、習得することができる取組の成果として、重要であるため	75,702人 (2023年度実績)	87,000人 (2029年度見込)
eラーニング※ ¹⁴ 及び研修の受講者数 (累計)	①指標の内容 職員に対して実施するeラーニング及び研修の延べ受講者数 ②指標の考え方 職員の受講が、本市全体のデジタル化の推進、市民の利便性の向上、行政事務の効率化に繋がるため	eラーニング 70人 その他研修 338人 計408人 (2023年度実績)	2,000人 (2029年度見込)

用語解説

※1 デジタルスキル

デジタル技術を活用することができる能力のこと。

※2 AI

Artificial Intelligence(人工知能)の略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現したもの。

※3 5G

第5世代移動通信システム(5th Generation)と呼ばれる通信規格のこと。これまでの通信規格と比較して、高速・大容量、超低遅延、多数同時接続が可能な移動体無線通信システム。

※4 ビッグデータ

民間企業や行政が保有する多種多様なデータのこと。収集・分析をすることにより、新たな知見の発見が期待できるもの。

※5 ICT

Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。

※6 IoT

Internet of Thingsの略。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※7 SNS

Social Networking Serviceの略。人と人との社会的なつながりを維持・促進するさまざまな機能を提供する会員制のオンラインサービス。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人と友人」といった共通点やつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービスのこと。

※8 RPA

Robotic Process Automationの略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。主にデスクワークにおけるパソコンを使った業務の自動化・省力化を行うもの。

※9 ドローン

飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって人が乗ることができないもののうち、遠隔操作または自動操縦により飛行させることができるもののこと。

※10 オープンデータ

何らかの権利に基づく制限を課されることなく、誰でも自由に入手、加工、利用、再配布などすることができるよう公開されたデータのこと。

※11 BPR

Business Process Re-engineeringの略。既存の業務過程を詳細に分析して課題を把握し、抜本的に業務全体の再構築を行う業務改革のこと。

※12 ICTリテラシー

ICTに関する知識や情報を適切に理解し、活用する能力のこと。

※13 デジタル人材

デジタル技術を活用して、企業や社会に新しい価値を創造することができる人材のこと。本計画では、デジタル技術に関する活用能力、情報収集能力や分析能力に限らず、デジタル技術に関する基礎知識や理解力を有する者も含めた人材を指す。

※14 eラーニング

インターネットを利用したオンライン学習のこと。

【政策13】 第2章 快適な生活環境の確立

〈施策25〉



第1節 脱炭素社会の実現に向けた取組

目指す姿

- ◎ 市民、事業者、NPO等と連携し、「2050年カーボンニュートラル※¹」の実現を目指した取組を推進している。

▶ 現 状

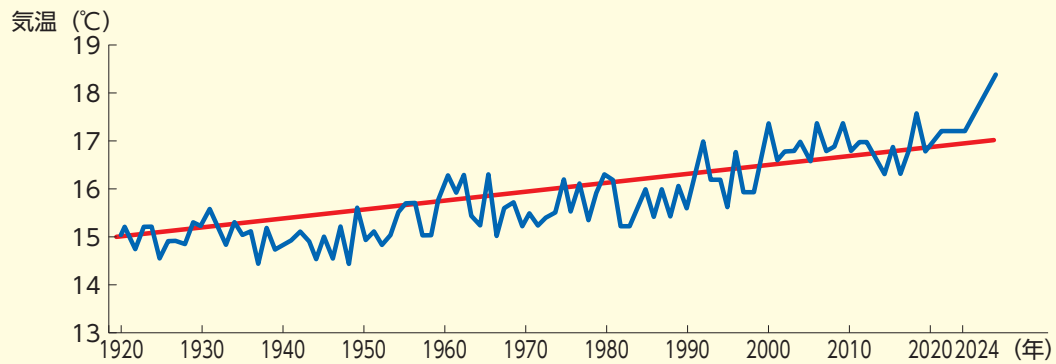
- 1 豊かで便利な生活を実現するため、石油や石炭などの化石燃料を大量に使用してきた結果、大気中の温室効果ガスの増加を招き、そのことが地球温暖化の原因となっています。
- 2 地球温暖化の進行により、国内外で気候変動や自然災害の頻発化・激甚化に加え、食料生産や生態系への影響、熱中症の多発など人の健康への影響等が生じており、世界規模での地球温暖化対策が求められています。
- 3 2020（令和2）年に国は「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言し、2030（令和12）年度までの温室効果ガス排出量の削減目標を従来のものより大幅に引き上げ、目標達成に向け、対策を強化しています。
- 4 本市においても「2050年ゼロカーボンシティ」として2050（令和32）年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すこととしています。

▶ 今後の課題

- 1 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、大分市地球温暖化対策実行計画に掲げた2030（令和12）年度までの温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成していく必要があります。
- 2 省資源・省エネルギーを意識したライフスタイルや事業活動への見直し、再生可能エネルギー※²や水素エネルギー※³などの導入を促す環境づくり等が必要であり、市民、事業者、NPO等との連携を強化しながら、長期的かつ効果的な取組が求められています。

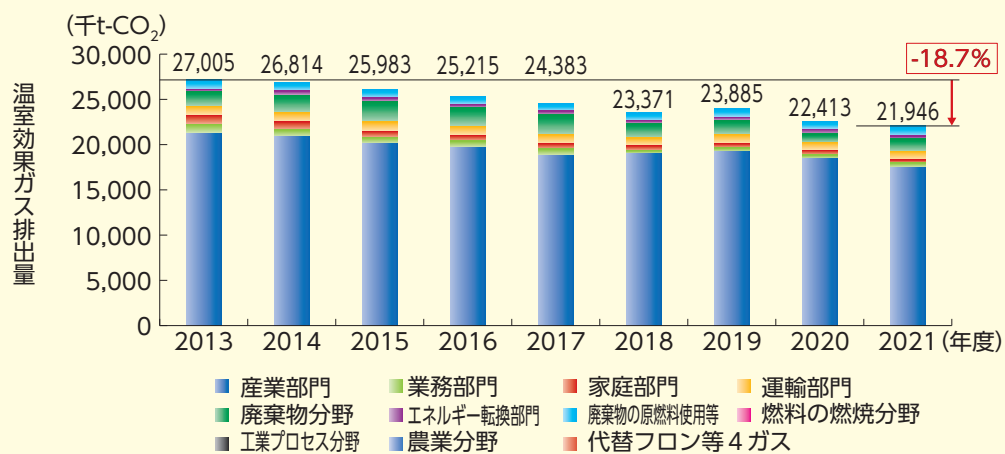
▶ 関連データ

大分市の年平均気温の変化



出典：大分地方気象台

市域全体の部門別温室効果ガス排出量の推移



出典：大分市

▶ 主な取組

① 温室効果ガス排出量の削減

- ・家庭や事業所等において、省エネ機器や省エネ住宅等への転換を促し、節電を意識したライフスタイルや事業活動への見直しによる各主体の自主的な取組を促進します。
- ・本市が実施する事業に伴い排出される温室効果ガスについて、率先的に排出削減に向けた取組を行います。
- ・市有施設を含め、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入及び利活用を促進します。
- ・移動や輸送によって排出される温室効果ガスを削減するため、環境にやさしい次世代自動車の導入を促進するとともに、公共交通機関の利用促進やエコドライブ^{※4}の普及、再配達の抑制を図ります。
- ・脱炭素社会の実現への理解を深め、自ら進んで行動することができるよう、省エネ懇談会や小中学生への出前授業等を通じて、環境教育・環境学習の充実を図ります。
- ・温室効果ガスである二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林を保全するとともに、市民、事業者、NPOと連携し、みんなの森づくり事業を推進します。
- ・フロン排出抑制法^{※5}等の関係法令に基づき、地球温暖化やオゾン層破壊の原因物質とされるフロン類の適正な再資源化や処理を行うよう、市民・事業者に対して普及啓発・指導を行います。
- ・地球環境問題に関する施策をより効果的に推進するため、市民、事業者、NPO等との連携を強化します。

② 水素エネルギーの利活用

- ・水素エネルギー関連機器の普及促進を図ります。
- ・水素関連産業や水素ビジネスの創出につながるよう、県や関連企業との連携を強化し、取組を進めます。



水素利活用の将来像

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
大分市全体の温室効果ガス排出量（特定事業所※6を除く） 《基準年度（2013年度：3,448千t-CO ₂ ）との比較値》	①指標の内容 市で算出している市域全体の温室効果ガス排出量（特定事業所を除く） ②指標の考え方 温室効果ガス排出量の削減を目的として各種事業を実施しており、市民・事業者・行政の各種事業の成果が排出量の実績に表れるため	33.6%減 《2,291千t-CO ₂ 》 (2021年度実績)	50%以上削減 (2030年度)
大分市全体の温室効果ガス排出量（特定事業所） 《基準年度（2013年度：23,557千t-CO ₂ ）との比較値》	①指標の内容 市で算出している市域全体の温室効果ガス排出量（特定事業所） ②指標の考え方 脱炭素社会の実現を目指すためには、本市の温室効果ガス排出量の約9割を占める特定事業所における削減が必要であるため	16.6%減 《19,655千t-CO ₂ 》 (2021年度実績)	30%削減 (2030年度)

関連計画 ▶ 『大分市地球温暖化対策実行計画』『大分市水素利活用計画』『大分市環境基本計画』

用語解説

※1 カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量を、実質ゼロにすること。排出削減を進めるとともに、排出量から、森林などによる吸収量をオフセット（埋め合わせ）することなどにより達成を目指す。

※2 再生可能エネルギー

有限で枯渇の危険性を有する石油、石炭等の化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。具体的には、太陽光や太陽熱、水力（ダム式発電以外の小規模なものを言うことが多い）や風力、バイオマス（持続可能な範囲で利用する場合）、地熱、波力、温度差等を利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用、発電等のリサイクルエネルギーを指し、いわゆる新エネルギーに含まれる。

※3 水素エネルギー

水素を原料として生産されるエネルギーの事を指す。水素は水やバイオエタノールなど、さまざまな原料から取り出せるため、現在、水素を利用したエネルギーに注目が集まっている。

※4 エコドライブ

省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術。主な内容は、アイドリングストップの励行、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。

※5 フロン排出抑制法

フロン類の製造から廃棄までライフサイクル全般に対して包括的な対策を実施するため、フロン回収・破壊法を改正し、平成27年4月に施行された法律。正式名称「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」。

※6 特定事業所

「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」に基づき、エネルギーの使用状況等を国に報告している大規模事業所のこと。なお、本計画では、これら特定事業所のうち製造業や発電所等の業種を指す。

〈施策26〉

第2節 循環型社会※¹の形成

目指す姿

- ◎ ごみの減量、リサイクル、適正処理が徹底され、環境への負荷が低減された循環型社会を形成できている。

▶ 現 状

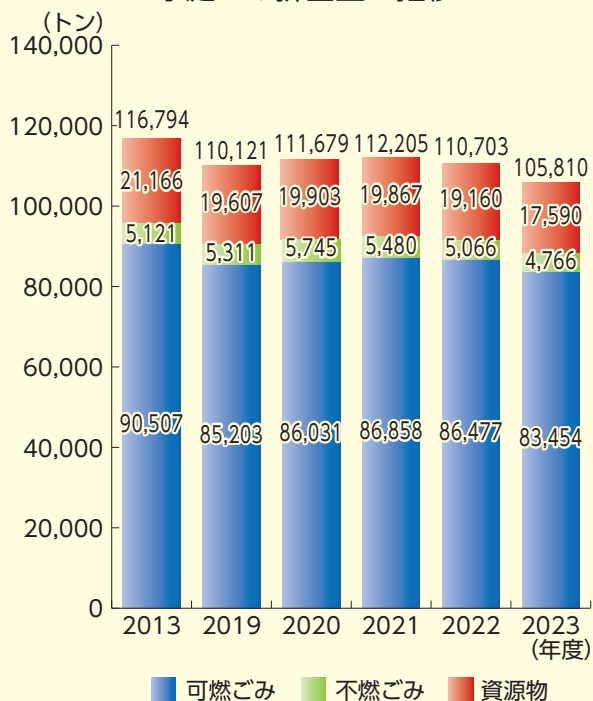
- 1 大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで、物質の効率的な利用やリサイクル等をさらに進めることにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷がより一層低減される社会の構築が求められています。
- 2 2014（平成26）年11月から実施している家庭ごみ有料化制度により、ごみ排出量の削減や市民意識の高揚などの効果が現れているものの、近年では、家庭から排出される燃やせるごみの減量化が進んでいない状況にあります。
- 3 不法投棄への対応として、パトロールの実施、看板の設置による啓発、カメラの設置による監視を行っています。発見件数は、減少傾向にあるものの年間100件を超える数で推移しており、今後も監視体制を継続していく必要があります。

▶ 今後の課題

- 1 循環型社会を形成するため、ごみの発生回避（リフューズ）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）の取組を推進することが求められています。
- 2 家庭ごみの減量とリサイクルをより一層推進するため、食品ロスを含む生ごみの減量や資源物の分別排出などの取組をさらに進める必要があります。
- 3 ごみの適正処理を推進し、快適な生活環境を保持するため、ごみの排出ルールの徹底や不法投棄の防止に取り組むとともに、新たな廃棄物処理施設による安定したごみ処理体制を整備・維持する必要があります。

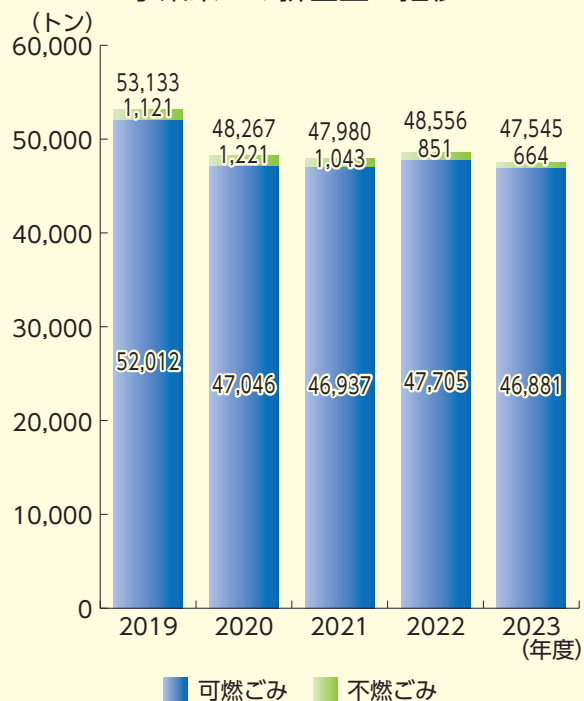
▶ 関連データ

家庭ごみ排出量の推移



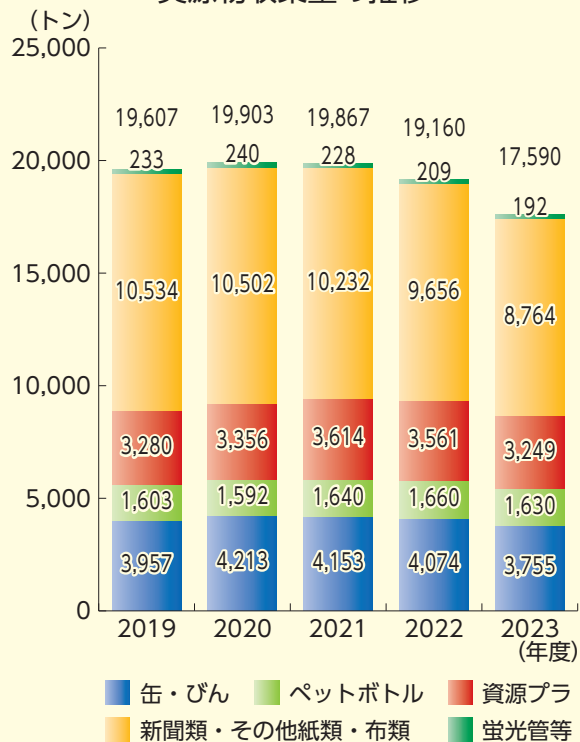
出典：大分市

事業系ごみ排出量の推移



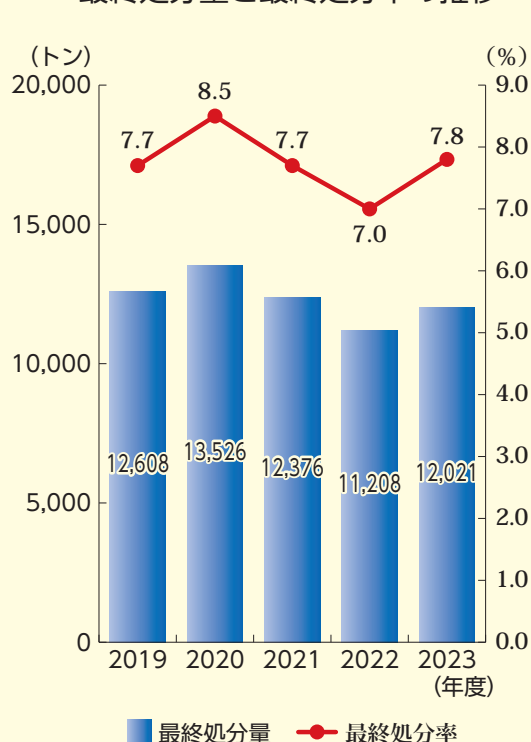
出典：大分市

資源物収集量の推移



出典：大分市

最終処分量と最終処分率の推移



出典：大分市

▶ 主な取組

① 資源循環の取組の推進

(1) 家庭ごみの減量とリサイクルの推進

- ・家庭ごみ有料化の効果を検証するなか、有料化の目的である家庭ごみの減量・リサイクルを推進するとともに、費用負担の公平性を確保します。
- ・ごみの減量とリサイクルを推進するため、4 R^{※2}（フォーアール）の必要性について、環境啓発施設の活用や地域での懇談会等を通じ、周知・啓発に努め、ごみの減量とリサイクルに対する市民意識の高揚を図ります。
- ・マイバッグ運動をはじめ、過剰包装抑制等を促すなど、ごみの発生を回避するための施策を推進します。（リフューズ）
- ・「3きり運動^{※3}」を推進するとともに、生ごみ処理容器等の利用を促進するなど、ごみの減量化を推進します。（リデュース）
- ・フリーマーケットなどさまざまな機会を通じて、再使用を促進します。（リユース）
- ・適切な資源物の分別回収を実施するとともに、指導・啓発などにより分別排出の徹底を図り、再資源化を推進します。（リサイクル）

(2) 事業系ごみの減量とリサイクルの推進

- ・4 Rにもとづく取組を推進するよう市内事業所へ働きかけます。

② 廃棄物の適正処理

(1) 収集体制の検討

- ・家庭ごみの効率的な収集体制の在り方について検討を進めます。

(2) 処理施設の整備

- ・計画的に廃棄物処理施設の整備を行い、適正かつ安定した管理、運営に努めます。
- ・ごみや廃棄物の再資源化を推進します。
- ・関係自治体と連携を図るなか、新たな廃棄物処理施設の整備を進めるとともに、ごみの広域処理を推進します。
- ・焼却灰の再資源化を行うなど、最終処分量の削減を図り、最終処分場の延命化に努めます。

(3) 災害廃棄物の処理

- ・万全な災害廃棄物処理体制を構築し、迅速かつ適正な処理を図ります。

(4) 産業廃棄物の適正処理の推進

- ・排出事業者の処理責任の徹底を図るとともに、排出段階での減量化・再資源化を促進します。
- ・産業廃棄物処理施設の監視・指導を行い、適正処理を推進します。
- ・不法投棄等の不適正処理に対する監視・指導を徹底し、清潔な生活環境の保全を推進します。
- ・産業廃棄物処理施設設置者と周辺地域住民による環境保全等についての協議や説明会の開催により、相互理解を促進します。

(5) 美化意識の高揚

- ・不適正処理を防止し、快適な生活環境を保持するため、地域における美化活動を促進するなど、まちの美化への意識の高揚を図ります。



▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
ごみ排出量	①指標の内容 本市から発生し本市が処理するごみの量（家庭系の可燃・不燃・資源物、事業系の可燃・不燃物の合計） ②指標の考え方 循環型社会の形成のため、ごみの減量とリサイクルを推進することにより、ごみ排出量は減少するため	153,356 ^t (2023年度実績)	147,647 ^t (2029年度見込)
最終処分率	①指標の内容 ごみ排出量に対する最終処分量（埋立量）の割合 ②指標の考え方 循環型社会の形成のため、ごみの減量とリサイクルの取組とあわせ、ごみの中間処理を適正に行い、再資源化や熱回収等を推進することで最終処分率は減少するため	7.8% (2023年度実績)	5.8% (2029年度見込)
リサイクルに取り組んでいる市民の割合 （大分市「ごみ減量・リサイクル」及び「家庭ごみ有料化制度」に関する市民意識調査）	①指標の内容 市民意識調査において「あなたやあなたと同居している方は、日頃からごみの減量やリサイクルに取り組んでいますか。」という問いに対し、「日々取り組んでいる」や「自分たちに負担がかからない範囲で取り組んでいる」と回答した市民の割合 ②指標の考え方 リサイクルに対する意識が市民に浸透することが重要であるため	93.3% (2023年度実績)	95.0% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市環境基本計画』『大分市一般廃棄物処理基本計画』
『大分市産業廃棄物適正処理指導計画』『第3期大分市公共施設等総合管理計画』
『大分市災害廃棄物処理計画』『一般廃棄物処理施設整備基本計画』

用語解説

※1 循環型社会

廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

※2 4R

Refuse (リフューズ・発生回避)、Reduce (リデュース・発生抑制)、Reuse (リユース・再使用)、Recycle (リサイクル・再資源化)の4つの頭文字をとったもの。

※3 3きり運動

食材を上手に使いきる「使いきり」、おいしく残さず食べる「食べきり」、生ごみをしっかりしぼる「水きり」の実践を呼びかけ、食品ロスの削減と生ごみの減量化を推進する運動。

〈施策27〉



第3節 公害の未然防止と環境保全

目指す姿

- ◎ 大気や公共用水域※¹などの環境の現況を把握し、公害の未然防止と環境の保全に向けた施策を総合的に推進している。

▶ 現 状

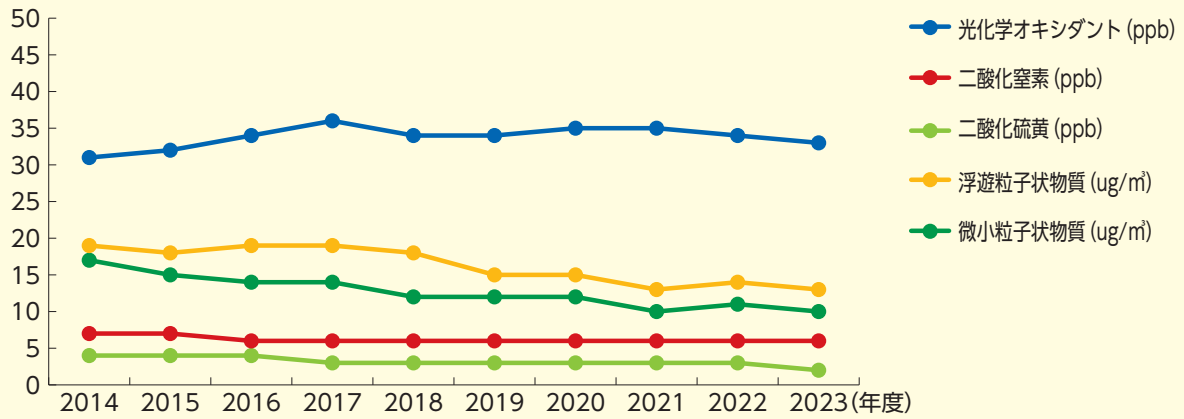
- 1 本市では新産業都市として製油、鉄鋼などの重化学工業型の産業が立地して以降、精密機器、電気機器等の新たな産業が集積し、国内でも有数の工業都市として半世紀にわたり旺盛な生産活動が行われています。
- 2 大気汚染などの産業公害を未然に防止するため、法や条例に基づく環境監視や排出規制に加え、大規模工場とは地域の実情に即した公害対策を確立することを目的として、公害防止協定を締結し各種の施策を推進しています。
- 3 市域における大気や水質などは、これまでの取組により改善は図られていますが、一部で環境基準※²を達成していない状況があります。
- 4 近年の公害苦情では、建設工事や家庭生活を原因とするものが多くなっています。

▶ 今後の課題

- 1 工場・事業場に対する基準順守や汚染物質排出低減への指導が引き続き重要となっています。
- 2 解体等工事に伴う騒音防止やアスベスト（石綿）の飛散防止対策の徹底、周辺環境への配慮について指導・啓発が重要となっています。
- 3 家庭生活において発生する騒音や悪臭などについて、周辺環境に対する配慮が求められています。

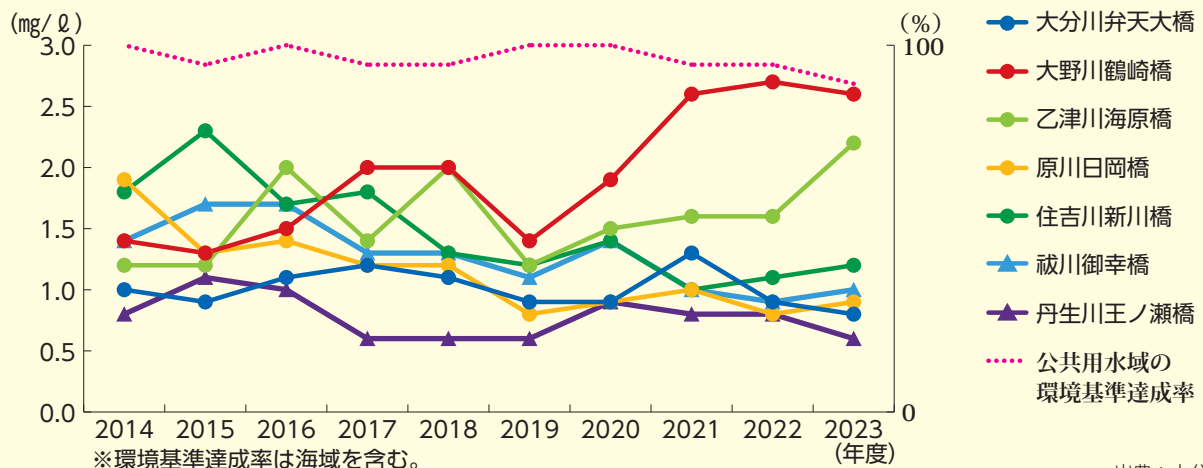
▶ 関連データ

主要な大気汚染物質の推移



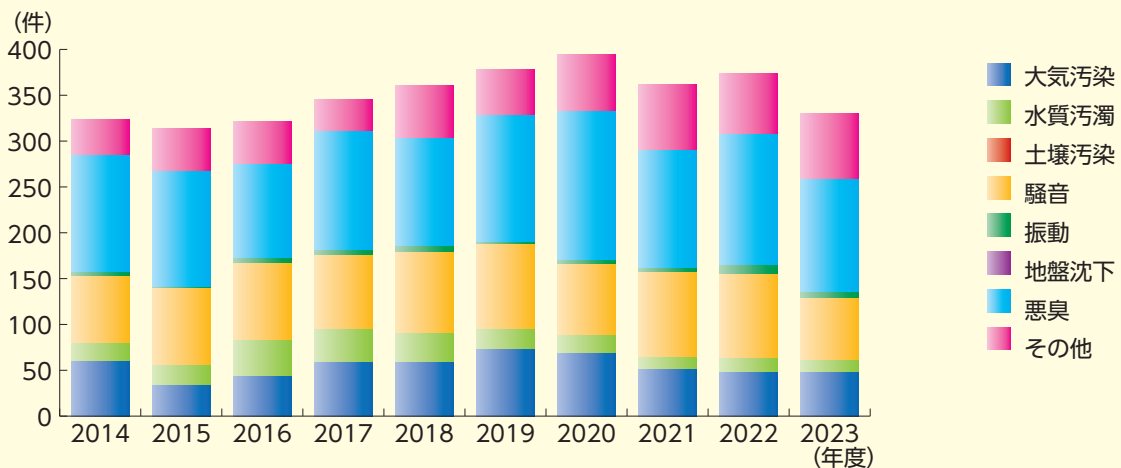
出典：大分市

主要河川のBOD^{※3}と環境基準達成率の推移



出典：大分市

公害苦情の処理件数の推移



出典：大分市

▶ 主な取組

① 環境保全対策の推進

- ・ 大気や水、騒音等の一般環境を計画的に監視し、汚染状況等の正確な把握に努めます。
- ・ 環境関連法令等に基づき工場・事業場の立入検査等を実施し、規制の徹底と適切な管理を指導します。
- ・ 必要に応じて、大規模工場とは、公害防止協定の締結や見直しを行います。

② 大気汚染・悪臭対策

- ・ 工場・事業場から排出される有害大気汚染物質や悪臭物質の調査を行うとともに、基準の遵守や必要な施設の改善等について適切な指導を行います。
- ・ アスベスト（石綿）の飛散防止対策として、事業者建築物の解体等工事の事前調査の実施や作業基準の遵守等について適切な指導を行います。
- ・ 光化学オキシダント注意報等の発令時には、市民への迅速で確実な広報に努めます。
- ・ 大気汚染と健康影響との関係を把握するため、国の実施する環境保健サーベイランス調査を継続して行います。

③ 水質汚濁・土壌汚染対策

- ・ 公共用水域等の水質保全対策を関係機関と協力して推進します。
- ・ 家庭における生活排水対策の普及啓発に努めます。
- ・ 工場・事業場に対し、有害物質の地下浸透防止などについて適切な指導を行い、地下水汚染や土壌汚染の未然防止に努めます。
- ・ 土壌の汚染状況等に関する情報を収集し、実態把握に努めます。



水質調査

④ 騒音・振動対策

- ・ 工場や事業場、建設作業から発生する騒音・振動の対策について適切な指導を行います。
- ・ 自動車交通騒音、道路交通振動の測定結果を踏まえ、必要に応じて、道路環境の整備や改善などを関係機関へ働きかけます。
- ・ 生活に伴う騒音の防止について、近隣への配慮やマナーアップ等の啓発に努めます。

⑤ 清潔な生活環境づくり

- ・ 感染症の媒体となる衛生害虫（蚊、ハエなど）等が発生しない環境づくりに努めます。
- ・ 雑草等が繁茂するなど、不良状態にある空き地の所有者または管理者に対して、適正な管理を指導します。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
大気汚染物質に係る環境基準達成項目	①指標の内容 大気汚染物質（二酸化窒素、微小粒子状物質等）の環境基準の達成状況 ②指標の考え方 一般環境の大気汚染の状況の評価として環境基準を用いることが適切であるため	10項目 (2023年度実績)	11項目 (2029年度見込)
公共用水域の環境基準（BOD、COD※4）達成率	①指標の内容 代表的な水質の指標である河川のBOD、海域のCODの環境基準達成率 ②指標の考え方 公共用水域の汚濁状況の評価として環境基準達成率を用いることが適切であるため	89.5% (2023年度実績)	100% (2029年度見込)
「公害等で困ることなく生活できる環境である」と感じる市民の割合（市民意識調査）	①指標の内容 市民意識調査において「公害等で困ることなく生活できる環境である」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 公害の未然防止と環境保全に関する取組の成果を客観的に測ることができるため	47.3% (2024年度実績)	57.6% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市環境基本計画』

用語解説

※1 公共用水域

河川や湖沼、海域などの公共の用に供される水域や、これに接続する水路等のことで、公共下水道の終末処理場に接続している下水道等を除いたもの。

※2 環境基準

人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。

※3 BOD

微生物が有機物を酸化・分解するときに使用する酸素量のことで、河川の代表的な有機汚濁指標。

※4 COD

有機物を酸化剤で酸化するときに消費される酸素量のことで、海域や湖沼の代表的な有機汚濁指標。

〈施策28〉



第4節 豊かな自然の保全

目指す姿

- ◎ 豊かな自然や貴重な生態系を次世代に引き継いでいけるよう、生きものと共生できるまちを目指している。

▶ 現 状

- 1 自然環境は、地球温暖化の防止、水環境の保全、大気環境の保全、野生生物の生息環境としての役割などの機能を有しており、現在及び将来の人間の生存に欠かすことのできない基盤となっています。
- 2 近年では、都市化の進展などによる自然の減少や、人為的に持ち込まれた外来生物による生態系への悪影響など、わたしたちの生活環境への影響も懸念されています。
- 3 種や個体数、生息・生育地の減少など、生物多様性^{※1}の危機が進行しており、生物多様性の損失を止め、回復に転じさせるネイチャーポジティブ^{※2}という考え方が提唱されています。

▶ 今後の課題

- 1 自然環境は、生物多様性の保全上においても重要な役割を果たすため、ネイチャーポジティブを踏まえた自然の再生と保全を、多様な主体の参加と長期的な視点で推進していく必要があります。
- 2 生物多様性の確保の重要性について、市民の理解を深めるとともに、自然環境を保全するための取組をさらに推進していく必要があります。
- 3 自然環境が有する役割や機能を再認識するとともに、市民、事業者、NPO等との連携をこれまで以上に深め、生態系の保全、自然保護意識の啓発を行うなど、官民一体となった取組の推進が求められています。

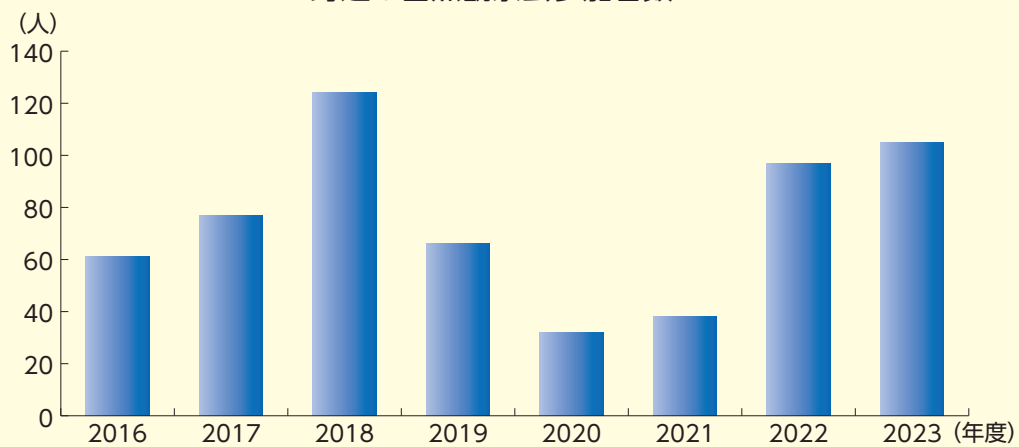
▶ 関連データ

生物多様性イメージ図



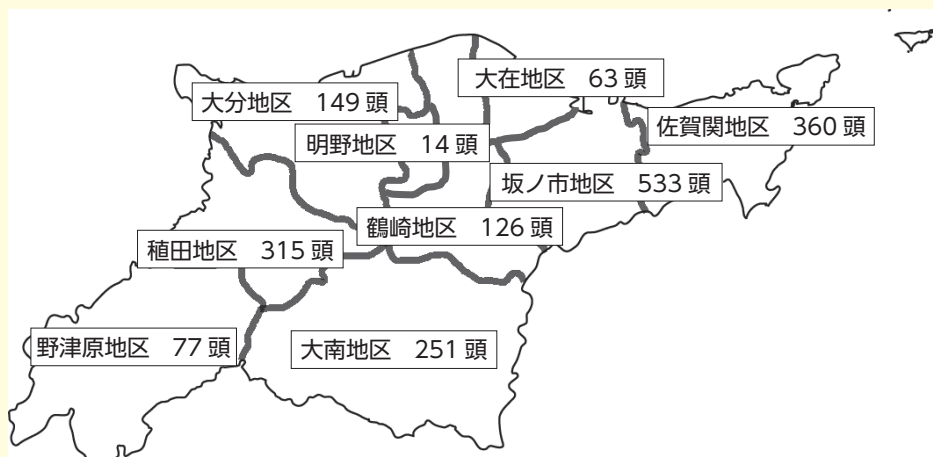
出典：大分市

身近な自然観察会参加者数



出典：大分市

大分市域でのアライグマ捕獲数（2009～2024年度計）



出典：大分市

▶ 主な取組

① 自然の保全

- ・ 多様な性質を持つ自然は、すべての生物の生存基盤となっていることから、生物多様性の確保の重要性を認識し、自然の保全に努めます。
- ・ 特定外来生物^{※3}に指定されている動植物のうち、アライグマについては、大分市アライグマ防除実施計画に基づき、適切かつ効果的な防除を行います。また、その他に指定されているセアカゴケグモやオオキンケイギク等の動植物についても防除の必要性を周知・啓発します。
- ・ 豊かな自然を次の世代に継承するため、自然環境の保全を目的とした地区指定や自浄作用を持つ自然護岸の保全を行います。
- ・ 自然環境の創出や地域を守ることなどを目的として整備された樹林帯^{※4}を市民と協働で保全します。
- ・ 豊かな河川環境を利用した学びの場や市民の憩いの場、コミュニティの場等の形成を促進するとともに、川を守り育てる活動を支援します。

② 自然保護意識の醸成

- ・ 自然観察会等を通じて身近な自然に親しむ機会の確保に努めるとともに、森林セラピーロードを整備・活用し、自然を守りはぐくむ意識を醸成します。
- ・ 市民ボランティアや環境保全活動団体等による自然保護活動を推進します。
- ・ 環境教育副読本やまちづくり出張教室等を活用し、環境教育・環境学習の充実を図ります。
- ・ 市民、事業者、NPO等と連携して、自然保護意識の啓発を行うとともに、生態系保全の取組を推進します。



身近な自然観察会

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「身近なところに、自然に触れあえる場所や環境教育に触れる機会がある」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において、「身近なところに、自然に触れあえる場所や環境教育に触れる機会がある」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 市民への自然保護意識の啓発が重要であり、その成果を測ることができるため	50.6% (2024年度実績)	60.9% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市環境基本計画』『大分市緑の基本計画』『大分市景観計画』『大分市街路樹景観整備計画』『大分市国土利用計画』

用語解説

※1 生物多様性

動物、植物、そして菌類などの微生物まですべての生物の間に違いがあり、バランスを保っている状態のこと。生物多様性は3つのレベルに分かれており、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性がある。

※2 ネイチャーポジティブ

自然を回復軌道に乗せるために、生物多様性の損失を止め、反転させること。

※3 特定外来生物

海外から持ち込まれた外来生物の中で、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものの中から指定された生物。指定された場合、飼育、運搬などさまざまな行為が規制される。

※4 樹林帯

河川の堤防から居住地側に沿って設置する帯状の樹林のこと。万一堤防から水が溢れたときの深掘れの防止と堤防決壊時にはらん流の流入抑制による堤防決壊部の拡大の防止を図り、洪水による被害を軽減するもの。

【政策14】 第3章 活気ある商工業・流通の展開

〈施策29〉



第1節 商工業・サービス業の振興

目指す姿

- ◎ 新たな創業が活発に行われ、地場企業が継続的に成長している。
- ◎ 地域経済の活性化や雇用創出のため、カーボンニュートラルの実現に向けた取組や幅広い産業の集積が進んでいる。
- ◎ 地場企業の競争力が高まっている。また、商店街のにぎわいが復活している。

▶ 現 状

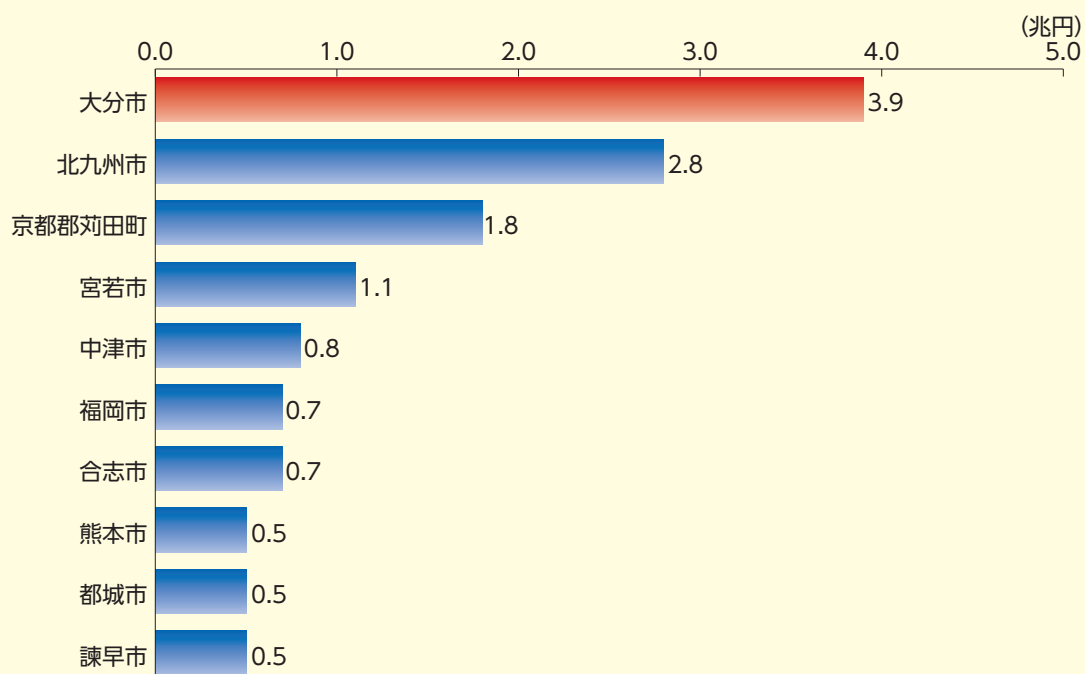
- 1 鉄鋼や化学、半導体、電子・電気機器など工業分野の最先端の技術を持つ多種多様な企業が立地し、国内でも有数の工業都市として発展してきたことにより、九州における第1位の製造品出荷額等を誇っています。
- 2 DX時代の到来やカーボンニュートラルの取組など、企業を取り巻く環境は大きな変革期を迎えています。
- 3 近年、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少をはじめとするさまざまな要因により、後継者不足や人手不足の問題が深刻化しており、ひいては、地域経済の縮小が懸念されています。
- 4 商業・サービス業が集積する本市経済の中核である中心市街地は、近年、人流の減少や空き店舗が増加するなど、経済活力の低下が懸念されています。

▶ 今後の課題

- 1 生産活動を活発化し、新たな雇用や産業の活力を生み出していくには、既存企業に対する支援はもとより、企業誘致や創業支援及びその後の成長・安定化の支援が必要です。
- 2 また、IoTやAIなどの先端技術を活用した産業の集積や生産性の向上、人材の育成や後継者の確保、DXの推進などによる地場企業の活力の維持と競争力の強化など多様な施策の展開が求められています。
- 3 事業活動の維持が喫緊の課題となるなか、DXによる業務効率化や女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の活用を促進する必要があります。
- 4 市内外より若者をはじめ幅広い世代が、中心市街地に訪れたいくなるよう、まちの魅力を高め、にぎわいの創出を図る必要があります。

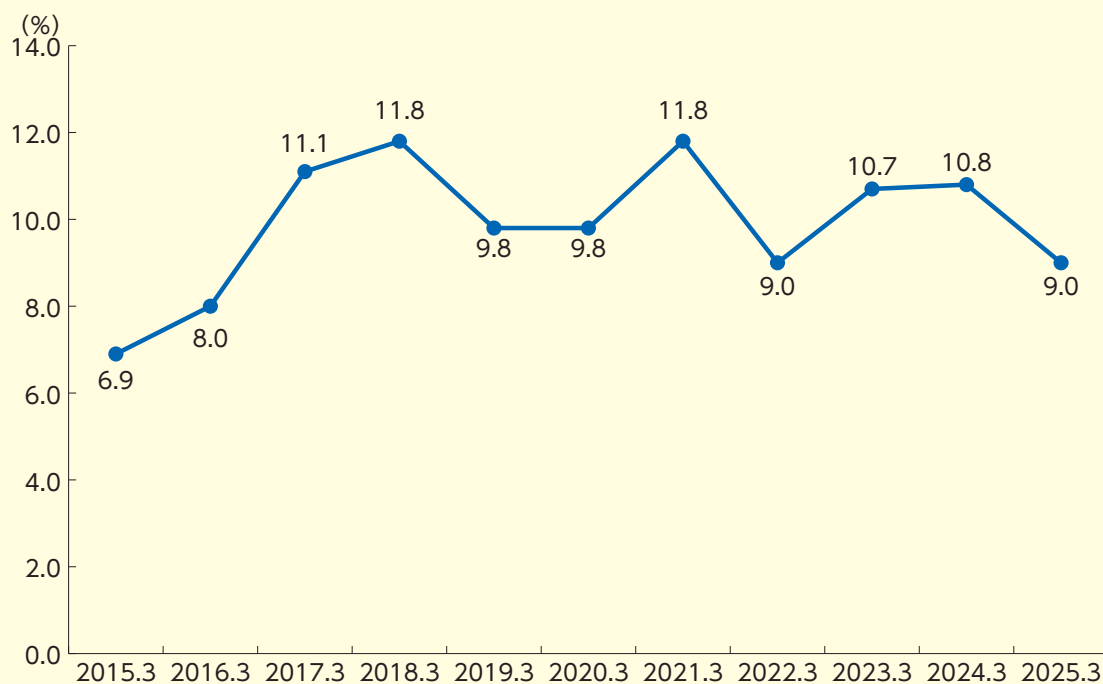
▶ 関連データ

九州内の市町村の製造品出荷額等の上位10位



出典：総務省・経済産業省「2023年経済構造実態調査」

中心部商店街の空き店舗率



出典：大分市商工労政課調べ

▶ 主な取組

① 新たな産業の創出

- ・産業振興の拠点となる施設機能の充実を図りながら、今後、成長が期待される産業や都市型産業※¹への支援、人材育成と人的ネットワークの形成などを行います。
- ・大学等教育機関や金融機関などのさまざまな創業支援機関と連携して支援体制を強化し、創業しやすい環境の整備に努めます。
- ・学生等を中心とした若者に対する起業家教育等を通じ、創業を志す人材育成の充実を図ります。
- ・融資制度等の充実を図り、創業時に必要な経費に係る資金調達を支援します。
- ・創業支援機関等と連携し、创业者のニーズを的確にとらえた経営ノウハウの提供等、創業しやすい環境づくりに努めます。
- ・創業を円滑に展開するためのハード・ソフト両面からの支援を行います。
- ・医療関連産業、ロボット関連産業、クリエイティブ産業※²など成長産業の育成に向けた取組を促進します。

② 産業集積の推進

- ・産業用地の確保を図るとともに、県と連携しながら工業用水の確保に努めるなど、企業の立地環境の整備を促進することで、地域経済の活性化や雇用の創出につなげます。
- ・中小企業等の事業継続・拡大につながる設備投資等を支援します。
- ・半導体関連産業等のさらなる集積や水素等の副生成物の利活用等による省エネ、低炭素化社会に貢献する技術を有する企業の立地を促進します。
- ・大分コンビナート※³の脱炭素化に向け、産学官連携による検討体制のもと、取りまとめられた「グリーン・コンビナートおおいた推進構想※⁴」にもとづき、取組を進めていきます。
- ・新製品・新技術の開発につながる先端技術産業や研究開発型産業の立地を促進するとともに、これらの技術を活用した新たな産業の創出に取り組みます。

③ 人材の育成・確保

- ・産学官の連携による研修会などの内容や実施体制の充実を図り、企業活動の活性化を担う人材の育成・確保や事業承継の支援に努めます。
- ・女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりに努めるとともに、企業の事業継続力、競争力及び経営基盤の強化に資するデジタル人材※⁵やクリエイティブ人材の活用、育成を支援します。

④ 経営基盤の強化

- ・ 中小企業等の事業継続力、競争力及び経営基盤の強化を図るため技術の高度化や経営の効率化を促進し、中小企業等の技術力を高め、生産力の向上を図ります。
- ・ 中小企業等の経営基盤の強化につながる設備投資等を支援します。
- ・ 高度な専門的知識、技能を有する人材の育成・確保に努めるとともに、融資制度の充実などにより資金調達の円滑化を図り、経営診断、経営・技術相談などを行うことで、中小企業等の経営基盤の強化を促進します。
- ・ 業務の高度化・効率化や新分野・新業態への事業展開のための支援を行います。
- ・ 事業の共同化や新技術の共同開発などにつながる同業種間の連携、異業種間の交流などによるネットワークづくりを促進します。
- ・ 企業訪問や各種団体と積極的な情報交換を行い、課題やニーズを把握し、効果的な施策の展開に努めます。
- ・ さまざまな事業者の出会いと意見交換の場を提供することで、取引の拡大や事業承継につなげるなど、企業間のマッチングを支援します。

⑤ 販路拡大の支援

- ・ ECサイト※⁶構築や見本市への出展等を支援し、中小企業等の収益力のアップを図ります。
- ・ 中小企業等の新商品開発など新たなチャレンジを支援します。
- ・ 東南アジアを中心に、海外へ商品・サービスの輸出を目指す中小企業等に対し、現地商社等とのマッチングを行います。

⑥ 魅力ある商店街づくり

- ・ 商店街が取り組む、消費者の利便性の向上、快適な買物空間の創出のための施設等の設置・運営や、にぎわい・憩いの場の創出のためのイベントなどに対し支援を行います。
- ・ 商店街が地域コミュニティの拠点として、その存在価値が再認識され、誰もが「訪れたくなる場所」となるよう、関係団体等と連携しながら商店街の魅力の創造や発信を図ります。



大分市産業活性化プラザセミナー

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「地域経済の活性化や雇用創出の場が増加した」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査で「地域経済の活性化や雇用創出の場が増加した」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 地域経済の活性化や雇用創出の場が増加している状況について、市民の実感が重要であり、その成果を測ることができるため	19.2% (2024年度実績)	21.7% (2029年度見込)
中心部商店街の空き店舗率	①指標の内容 中心部にある5つの商店街振興組合の空き店舗率 ②指標の考え方 商店街や商業機能が活性化している状況をあらわす指標であり、魅力ある商店街づくりの取組の成果を測る指標として適切であるため	10.0% (2024年9月時点実績)	4.6% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『第3次大分市商工業振興計画』『大分市創業支援等事業計画』『第4期大分市中心市街地活性化基本計画』

用語解説

※1 都市型産業

都市の機能集積を活用することにより都市に立地することが比較的優位となるソフトウェア業や情報処理業などの産業。

※2 クリエイティブ産業

従来の枠組みにとらわれない視点でクリエイティブの力により新しい価値を創造していく産業といわれ、映画、ゲーム、アニメなどのコンテンツ産業に加え、ファッション、伝統工芸、アート、デザイン、建築設計、さらに、文化観光などがこれにあたる。国では経済産業省によるクールジャパン政策、県ではクリエイティブ産業創出事業などの取組が進められている。

※3 大分コンビナート

企業がお互いに生産性の向上のために原料・燃料・工場施設を結び付けた企業集団であり、製油所と石油化学の両方の機能を有する九州唯一の石油化学コンビナート地区。

※4 グリーン・コンビナートおおい推進構想

大分県知事を会長として、大分コンビナート企業協議会会員11社、大分市長、大分大学長で構成された推進会議において、「次世代エネルギー水素等の供給・利活用」、「カーボンリサイクル」などの実現を目指し、大分コンビナートが2030年、2050年を見据えて向かうべき方向性をまとめたもの。

※5 デジタル人材

最先端のテクノロジーを活用して、自社や顧客に価値提供できる人材のこと。

※6 ECサイト

Eコマース(EC, E-Commerce)のサービスを提供するWebサイトの通称のこと。Eコマースとは、ネットを通じて行われるモノやサービスの売買の総称のこと。

〈施策30〉



第2節 流通拠点の充実

目指す姿

- ◎ 公設地方卸売市場に活気があり、卸売を通じて、本市の「食」を支えている。
- ◎ 港湾施設の充実や、新たな物流拠点の整備促進など、本市の特性を生かした東九州の物流拠点づくりが進んでいる。

▶ 現 状

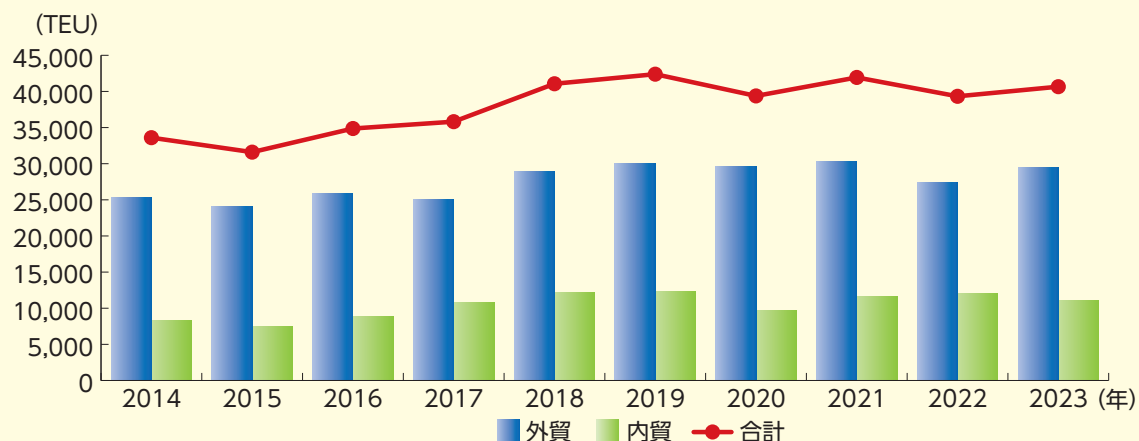
- 1 公設地方卸売市場の課題として、消費者の「食」の安全・安心に対する意識の高まりや、多様化するニーズへの対応、少子高齢化に伴う人口減少、流通形態の変容による取扱量の減少等が挙げられます。加えて、開場後45年以上が経過し、施設の老朽化が顕著になってきています。
- 2 大規模な海外の半導体企業の熊本への進出や関連企業の集積など、海外との取引が活性化しています。
- 3 物流の2024年問題^{*1}やCO₂削減などへの対応のためRORO船^{*2}を活用したモーダルシフト^{*3}が進行しています。

▶ 今後の課題

- 1 公設地方卸売市場の施設整備や活性化、管理運営体制などについて、中長期的な方針を明確化し、生鮮食料品等の流通拠点として健全に発展していくことが求められています。
- 2 高速道路網の整備や、港湾施設、交通拠点の機能強化、連結強化など、物流を支えるインフラの充実が求められています。

▶ 関連データ

大分港大在コンテナターミナル※⁴における実入りコンテナ取扱量の推移

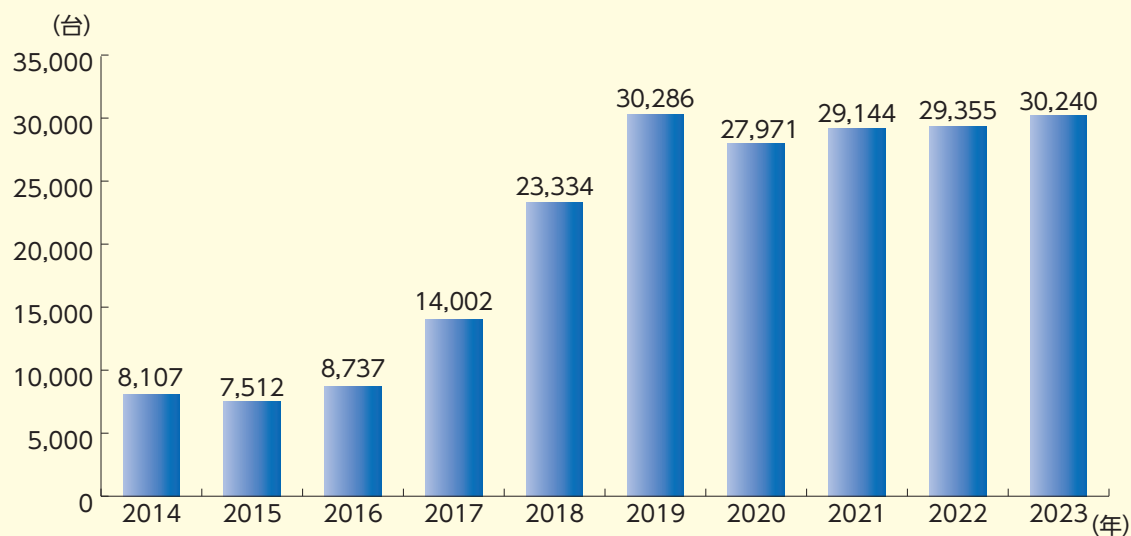


実入コンテナ実績 (TEU) ※⁵

		2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
外貿	輸出	16,926	15,879	17,788	17,658	19,677	19,800	21,127	21,474	17,771	18,930
	輸入	8,357	8,260	8,157	7,417	9,195	10,270	8,530	8,796	9,570	10,604
	計	25,283	24,139	25,945	25,075	28,872	30,070	29,657	30,270	27,341	29,534
内貿	移出	3,561	3,580	3,502	3,665	3,478	4,097	3,840	3,714	3,456	3,443
	移入	4,757	3,880	5,422	7,076	8,712	8,221	5,881	7,953	8,529	7,680
	計	8,318	7,460	8,924	10,741	12,190	12,318	9,721	11,667	11,985	11,123
合 計		33,601	31,599	34,869	35,816	41,062	42,388	39,378	41,937	39,326	40,657

出典：大分県ポートセールス実行委員会

シャーシ※⁶台数推移



出典：大分県港湾課

▶ 主な取組

① 公設地方卸売市場の機能向上

- ・ 中長期的な方針に沿って、卸売市場の機能向上に努めます。
- ・ 市民の「食」の安全・安心に対する意識の高まりのなか、関係機関と連携して品質管理を徹底し、卸売市場の信頼性の向上に努めます。
- ・ 卸売市場の市民への一般開放やホームページを利用した情報発信等を通じて、地元産食材をはじめとした生鮮食料品等の消費拡大を推進します。

② 物流インフラの強化支援

- ・ 中九州横断道路など広域道路ネットワークの早期実現に向けた取組を推進します。また、インターチェンジや港湾施設につながる物流施設を集積する産業用地の整備を支援するとともに、関係機関と連携し、大分港大在公共埠頭^{※7}の利用促進に努めます。



整備中の産業用地

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
「安全・安心で品質の高い生鮮食料品等が流通している」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「安全・安心で品質の高い生鮮食料品等が流通している」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 流通拠点としての卸売市場の役割が、消費者の購入状況で表されると考えられるため	68.1% (2024年度実績)	72.0% (2029年度見込)
「物流が滞りない」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「物流が滞りない」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 物流拠点の整備や交通拠点の機能強化、連結強化など、物流を支えるインフラの充実が重要であり、その成果を測ることができするため	56.1% (2024年度実績)	61.6% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『第3次大分市商工業振興計画』

用語解説

※1 物流の2024年問題

2024年4月の働き方改革関連法施行により、トラックドライバー等の時間外労働時間の上限規制等が適用されることにより、労働時間が制限され、物流の滞り等が懸念される問題。

※2 RORO船

ロールオン・ロールオフ船（Roll-on Roll-off ship）の略。船体と岸壁を結び出入路を備え、貨物を積んだトラックが、そのまま船内外へ自走できる貨物専用フェリー。

※3 モーダルシフト

トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

※4 大分港大在コンテナターミナル

東アジアをはじめとする環太平洋諸国との物流拠点港を目指して大在公共埠頭に整備され、平成8年に供用開始。現在（令和7年）コンテナ船による外国航路は、韓国、中国、台湾に、国内は神戸に運航している。

※5 実入りコンテナ実績（TEU）

「Twenty-foot Equivalent Unit」の略で、20フィート（長さ約6m）のコンテナに換算したコンテナの単位。

※6 シャーシ

コンテナを載せるトラックの荷台部分（動力を持たない被牽引車両）。

※7 大分港大在公共埠頭

国内航路のRORO船並びに外国航路のコンテナ船が運航している海上貨物航路を有する流通拠点港湾。

〈施策31〉



第1節 農業の振興

目指す姿

- ◎ 多様な担い手により適切に管理された農村環境で、持続可能な経営体が安全・安心な農産物を安定供給している。

▶ 現 状

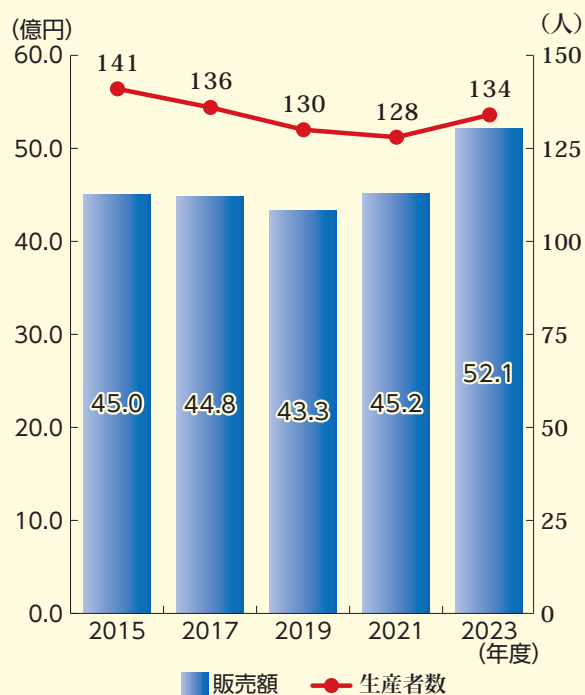
- 1 施設園芸や酪農などで、法人化による大規模な企業の経営が行われている一方、水田農業を中心に高齢化が進み、農業・農村の担い手が不足しています。
- 2 主要品目では、経営規模の拡大により産出額を増加させてきたが、近年は雇用労力の不足や資材費の高騰などにより販売額・生産者数ともに横ばいとなっています。
- 3 担い手不足やそれに伴う農地の荒廃化などにより、集落コミュニティの維持が困難となり、農業・農村の持つ多面的機能^{※1}が低下しています。

▶ 今後の課題

- 1 農業・農村の持続的な生産や維持・保全活動を進める上で重要な役割を担う人の確保や育成をさらに推進していく必要があります。
- 2 ICT^{※2}などの先進技術を利用した生産性の向上、特色ある農産物や加工品の生産・供給体制の整備、環境に配慮した取組を進めていく必要があります。
- 3 効率的な生産活動が行える農地の大区画化などの生産基盤整備や多様な担い手による多面的機能の維持・保全のほか、地域資源を生かした都市と農村の交流等を図る必要があります。

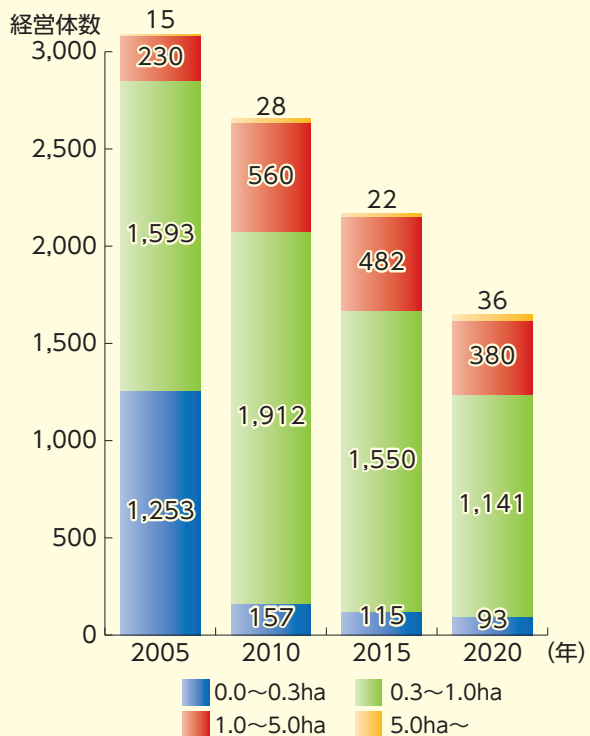
▶ 関連データ

大分市の主要品目の販売額及び生産者数の推移



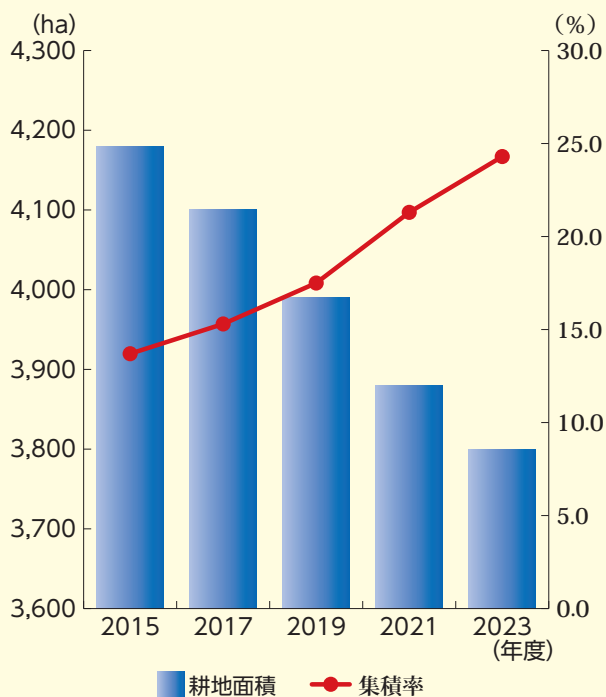
出典：大分市

経営耕地面積規模別経営体数



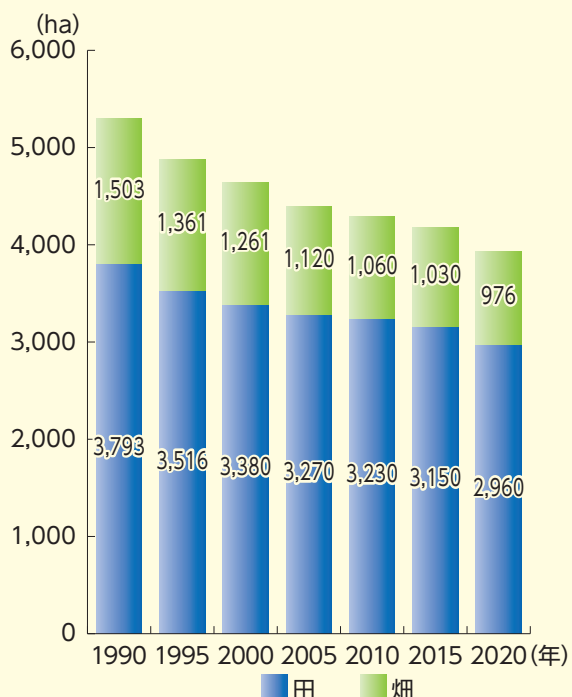
出典：農林業センサス

耕地面積と担い手への農地集積率



出典：大分市

農地面積の推移



出典：農林業センサス

▶ 主な取組

① 将来の農業・農村を支えるひとづくり

- ・就農研修制度の拡充や生産施設・機械の導入支援等を通じて、就農希望者、他産業から参入する企業、障がい福祉サービス事業者など、新たな担い手の確保・育成を図ります。
- ・地域の主要な担い手である認定農業者^{※3}や集落営農組織^{※4}等の経営規模の拡大に伴う農地の集積・集約化を支援します。
- ・農産物の直売や加工品の製造・販売などの地域の農業を支える活動を支援します。
- ・関係機関・団体と連携し、融資制度や価格安定制度^{※5}・収入保険制度^{※6}など各種制度の積極的な利用を促進することで、担い手の経営の改善や安定を図ります。
- ・生産者と消費者・食品関連事業者等との交流促進、小・中・高等学校等での食育活動や体験活動の支援に取組み、農業に対する理解を深めます。
- ・農業現場における作業代行やスマート農業^{※7}技術の有効活用による生産性向上支援など、農業支援サービスを提供する事業者の取組を支援します。



高等学校での農業生産についての授業

② 信頼され魅力あふれるものづくり

- ・省力化やコスト低減に向けたロボットやAI、ICTなどの先進技術や農業データなどを活用したスマート農業に取り組み、競争力のある産地づくりを進めます。
- ・GAP^{※8}などの認証制度への取組推進や農畜産物の生産履歴の開示、家畜伝染病に係る衛生対策などにより、安全・安心な農畜産物の生産、供給を図ります。
- ・産業廃棄物などの適正処理や再資源化、カーボンニュートラル等の環境負荷低減を目指す農業のグリーン化^{※9}など、環境に配慮した農業を推進します。
- ・農業・農産物等に関する情報発信やイベント開催などにより、生産者と消費者・食品関連事業者等との連携を深め、地産地消を促進します。
- ・地域資源を生かした加工品開発や販路拡大を支援するとともに、魅力ある加工品を大分市ブランド（Oita Birth）^{※10}として認証し、市内外にPRすることで、市産農林水産物の付加価値向上を図ります。

▶ 主な取組

③ 特性を生かした活力ある地域づくり

- ・ 地域計画※¹¹に基づき、農地中間管理事業※¹²を活用した担い手への農地の集積・集約などの取組を進めます。
- ・ 農地、農道、用排水路などの生産基盤の整備を促進し、農業者の持続的な生産体制と快適な農村環境の整備を図ります。
- ・ 都市と農村の交流活動や道の駅などの交流拠点施設を通じ、交流人口を増やすことにより、農村の活性化を図ります。
- ・ 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮の促進を図るため、地域の共同活動を支援し、農地や水路など地域資源の適切な管理を進めます。
- ・ 有害鳥獣の被害防止対策として、地域ぐるみで行う防護柵の設置等の活動を支援し、良好な営農環境の保全を図ります。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
新規就農者数（累計）	①指標の内容 自立自営する新規就農者数と農業法人などへの雇用就農者数の累計 ②指標の考え方 担い手不足が課題となるなか、新たな担い手の確保は重要な課題であるため	179人 (2023年度実績)	284人 (2029年度見込)
主要品目の販売額	①指標の内容 「第2次大分市農林水産業振興基本計画」で定めた重点推進品目（おおば、にら、みつば、いちご、水耕せり、パセリ、ピーマン、生乳、肉用牛）の販売額の合計 ②指標の考え方 農産物を生産、販売した実績を示すことができるため	52億689万円 (2023年度実績)	55億6000万円 (2029年度見込)
集落の共同活動により、維持・管理している農地の面積	①指標の内容 多面的機能支払交付金^{※13}交付対象面積、中山間地域等直接支払交付金^{※14}交付対象面積の合計 ②指標の考え方 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を示すことができるため	903ha (2023年度実績)	945ha (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『第2次大分市農林水産業振興基本計画』『大分市国土利用計画』『大分農業振興地域整備計画』

用語解説

※ 1 多面的機能

農業・農村の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの機能のこと。

※ 2 ICT

Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。

※ 3 認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」（5年後の目標）の認定を受けた農業者のこと。

※ 4 集落営農組織

集落内の農家が農業生産過程における一部または全部について共同で取り組む組織のこと。

※ 5 価格安定制度

農産物の価格変動による農業者の収入減少を補てんする仕組みのこと。農産物の市場価格が一定水準を下回った場合、その差額の一部が補てんされる。

※ 6 収入保険制度

農業者の収入減少を補償する仕組みのこと。自然災害や農産物の市場価格の低下などさまざまな要因で農業者の収入が減少し、基準収入の一定割合を下回った場合、その差額の一部が補てんされる。

※ 7 スマート農業

ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。

※ 8 GAP（農業生産工程管理）

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

※ 9 農業のグリーン化

環境負荷を低減しながら持続可能な農業を実現する取組のこと。

※ 10 大分市ブランド（Oita Birth）

本市の地域資源を主原料にした加工品で大分市ブランドとして認証されたもの。

※ 11 地域計画

農業者や地域の住民の話し合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図のこと。

※ 12 農地中間管理事業

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構が農地利用の集積・集約化を行うために実施する事業。

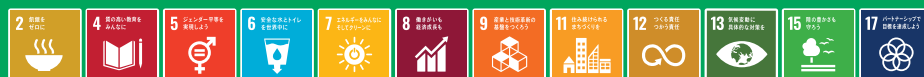
※ 13 多面的機能支払交付金

多面的機能を維持・発揮するための地域共同活動に対して一定の助成を行う制度。

※ 14 中山間地域等直接支払交付金

傾斜地が多く農業生産条件が不利な中山間地域において、農業生産活動などに対して助成することで平坦地との条件不利の補正を行う制度。

〈施策32〉



第2節 林業の振興

目指す姿

- ◎ 地域を牽引する人材や事業体が活躍でき、生産性が高まり、森林の有する多面的機能が十分に維持発揮される森づくりが進んでいる。

▶ 現 状

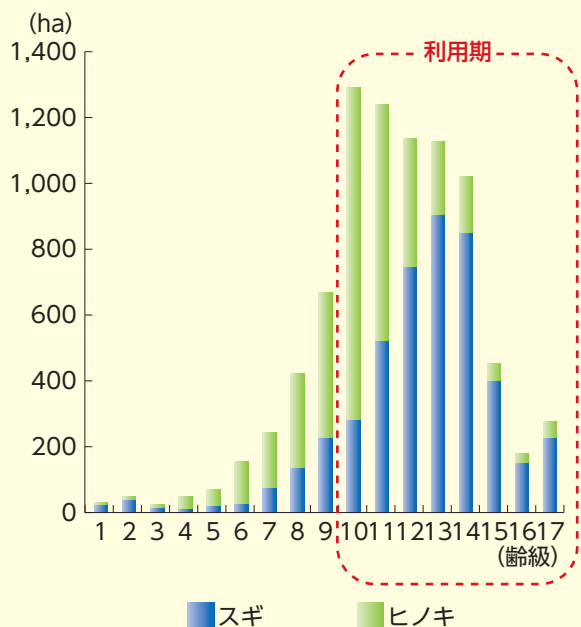
- 1 木材や乾しいたけなどの林産物生産において、生産者の高齢化が進み、後継者や新規の担い手不足が深刻化しています。
- 2 戦後に植林したスギやヒノキなどの人工林が利用期を迎え、木材として供給が可能な状況になっているにもかかわらず、木材価格の低迷や伐採条件の悪い森林の増加により、十分な利用に至っていない状況となっています。
- 3 山村の過疎化や世代交代等により管理されていない人工林、竹林、里山林が増えており、そういった森林は水源のかん養や山地災害の防止、二酸化炭素の吸収などの多面的機能を十分に発揮できていない状況となっています。

▶ 今後の課題

- 1 幅広い次世代の担い手の確保を図るため、労働条件の改善やスキルアップの機会を増やす必要があります。
- 2 生産性の向上に向け、機械化や施設整備に対する支援を行い、大規模生産を促進する必要があります。
- 3 森林の有する多面的機能を適切に発揮させるため、間伐などの森林整備を行うとともに、市民一人ひとりの積極的な森林資源の利用や環境保全の意識を醸成する取組を行う必要があります。

▶ 関連データ

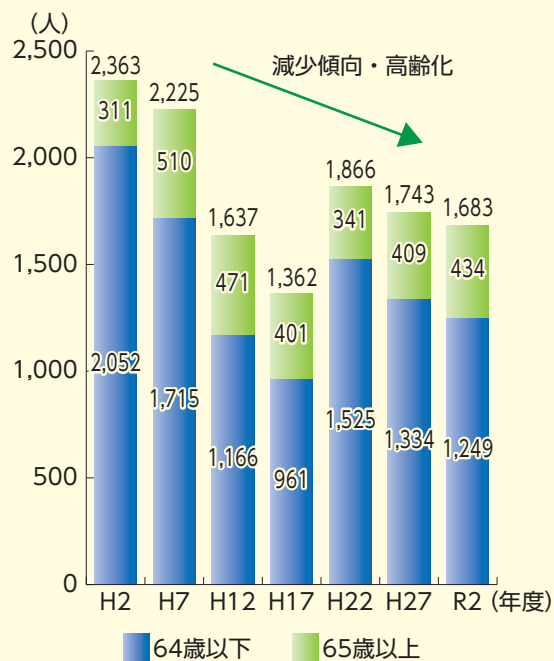
人工林の林齢別面積（大分市）



※ 年齢とは、林齢を5年の幅でくくった単位
例 1 年齢は、1～5年生 10 年齢は、46～50年生

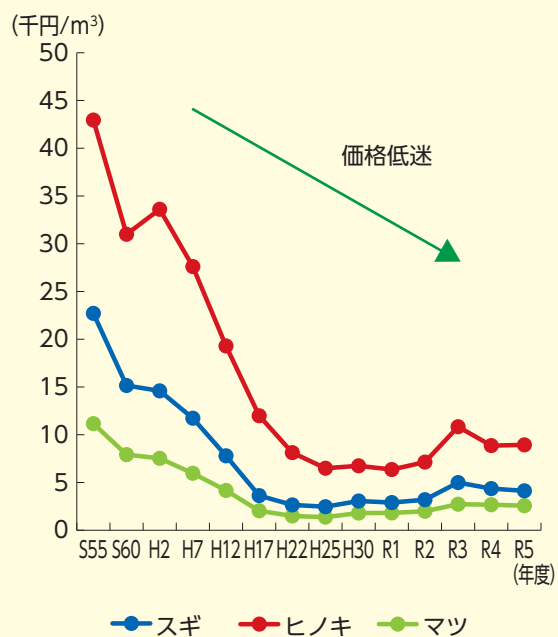
出典：大分県（大分県森林地図情報システム）

林業就業者の推移（大分県）



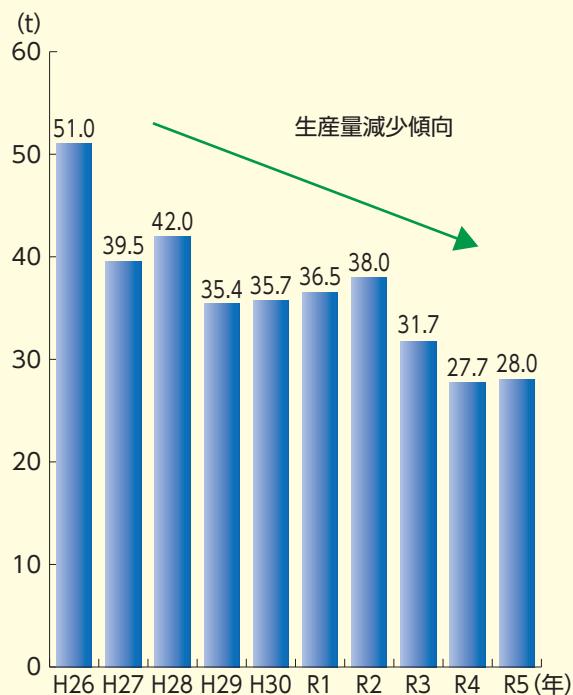
出典：総務省統計局「国勢調査」

山元立木価格の推移（全国平均）



出典：一般財団法人 日本不動産研究所

乾しいたけ生産量の推移（大分市）



出典：大分県「特用林産物需給表」

▶ 主な取組

① 次世代につなぐひとづくり

- ・ 林業従事者に対し、ICT等の先端技術の活用を含めた林業の効率化や省力化を進め、就業環境の改善や技術力向上などを支援することにより、担い手の確保・育成を図り、森林組合等の林業事業者^{※1}の強化に努めます。
- ・ しいたけ生産の就業を希望する者に対し、技術の取得に要する期間について支援を行い、県と連携して新規参入者の定着に努めます。
- ・ 関係機関と連携した就職説明会の実施や学校への出前授業を行い、林業に対する知識や理解を深める機会を作り、若い世代の林業分野への新規参入を図ります。



林業研修

② 森からの恵みがあふれるものづくり

- ・ 森林の集約化を図るため、地域ごとに森林所有者の連携・共同による森林経営計画^{※2}の策定を促進し、作業効率を高めます。
- ・ 広く市民に対して、木材への親しみを深めてもらうための環境づくりを推進し、木材利用を促進します。
- ・ 教育施設等の公共施設の木造化や内装の木質化を図るとともに、一般住宅における木材利用を促進します。
- ・ 森林整備の際に発生する未利用材等の有効活用を図るため、木質バイオマス^{※3}の利用を促進します。
- ・ しいたけ生産については、気候に左右されない生産施設や機械設備等の導入を支援し、安定した供給体制の整備や大規模生産の促進に努めます。

③ 健やかな森林をはぐくむ地域づくり

- ・ 森林環境譲与税^{※4}を活用し、森林経営管理制度^{※5}に基づいた適切な森林の整備を実施し、森林の多面的機能の維持・発揮を図ります。
- ・ 森林経営計画に基づいた適正な下刈り^{※6}・間伐^{※7}等の育林と主伐^{※8}及び主伐後の少花粉苗木^{※9}による再造林^{※10}を推進します。
- ・ NPO法人や地域住民等との連携により、荒廃竹林の整備など里山の保全を図ります。
- ・ 森林公園については、下刈りや間伐等の適正な維持管理を行うことで、市民の憩いの場を提供します。
- ・ 効率的な森林整備や地域住民の利便性などを備えた林道・作業道の整備を図ります。
- ・ 森林セラピー^{※11}など市民の健康やいやしを促進する機会を提供します。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
林業就業者数	①指標の内容 大分市内の認定林業事業体の就業者数 (※管轄する森林組合も含む) 【単位：人】 ②指標の考え方 森林の整備および林業の振興には、担い手の確保が重要であるため	108人 (2023年度実績)	120人 (2029年度見込)
乾しいたけ生産量	①指標の内容 大分市の年間乾しいたけ生産量 【単位：t】 ※県の特用林産物需給表に基づく ②指標の考え方 生産施設・機械の導入等に対して助成し、生産者の経営環境を改善することで、乾しいたけ生産量の増大を図り、椎茸産地の活性化を目指すため	28.0t (2023年次実績)	29.5t (2029年次見込)
森林整備面積 (累計)	①指標の内容 森林環境譲与税を活用して整備(間伐・除伐)した森林面積 【単位：ha】 ※2023年度からの累計 ②指標の考え方 健やかな森林づくりには、長期的な視点で適切に森林を管理することが重要であるため	31.5ha (2023年度実績)	181.0ha (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『第2次大分市農林水産業振興基本計画』『大分市国土利用計画』『大分市森林整備計画』

用語解説

※1 林業事業体

間伐や枝打ち、主伐などの森林の整備を行う林業の経営体。森林整備のほかに、森林の調査や施業提案、森林計画制度管理・実行なども行い、森林所有者に代わって地域の森林管理を担う。

※2 森林経営計画

森林所有者などが、経営を行う森林における施業や保護について作成する計画。計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多面的機能を発揮させることを目的としている。

※3 木質バイオマス

家畜排せつ物や下水汚泥など生物由来の再生可能な資源（バイオマス）の一つで、チップや製材端材、樹皮、間伐材、木質ペレットなどのこと。発電用燃料としての利用が期待されている。

※4 森林環境譲与税

市町村が行う間伐などの森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備の促進に関する費用等に充当するために国から譲与される。

※5 森林経営管理制度

森林の適切な経営管理について森林所有者の責務を明確化するとともに、経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる制度のこと。

※6 下刈り

植栽した苗木が健やかに育つように、下層部に生える雑草や雑木を鎌や刈払機等で刈り払う作業。

※7 間伐

育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を間引きし、残存木の成長を促進する作業。

※8 主伐

木材として利用できる時期にきた木を伐採・収穫すること。

※9 少花粉苗木

花粉の少ない苗木。

※10 再造林

スギやヒノキ林などの伐採跡地に再び植栽すること。

※11 森林セラピー

森林内での保養活動を指し、リラクゼーション効果や免疫機能改善等の予防医学的な効果を期待するもの。

〈施策33〉



第3節 水産業の振興

目指す姿

- ◎ 生産性が高く持続可能な漁業が営まれ、消費拡大や流通体制の充実により水産物の安定した供給ができています。

▶ 現 状

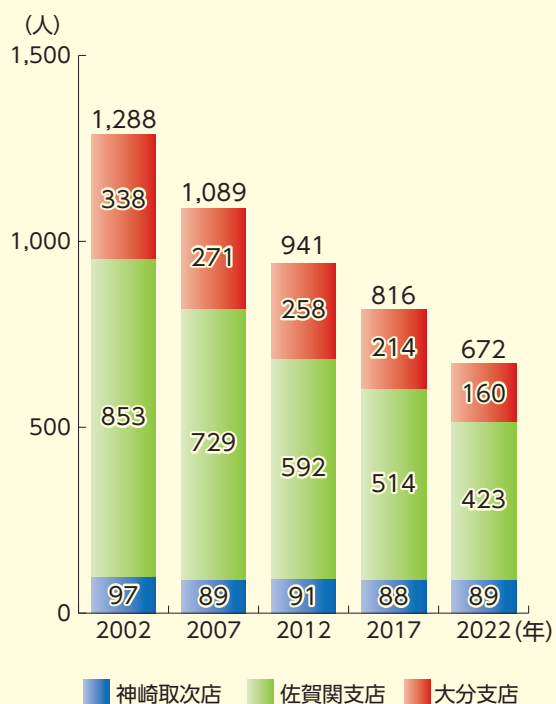
- 1 漁業者の高齢化が進むなか、後継者不足による漁業者の減少が深刻になっています。
- 2 海面漁業の漁獲量は減少しており、全国的にも魚介類の消費量は減少傾向にあります。
- 3 水生生物の稚魚等育成の場となる藻場が減少傾向にあります。

▶ 今後の課題

- 1 幅広い担い手の確保・育成や生産性の向上に向けた取組が必要です。
- 2 水産資源の保全を図るとともに、消費者ニーズの多様化などに対応した流通体制の整備や魚食普及、消費拡大に向けた取組が必要です。
- 3 藻場造成等水産資源の維持・増大の取組が必要です。

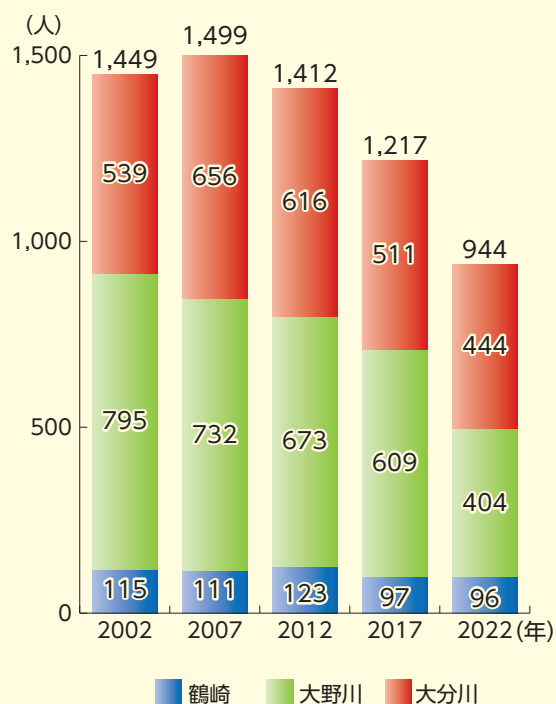
▶ 関連データ

漁協組合員数の推移（海面漁業）



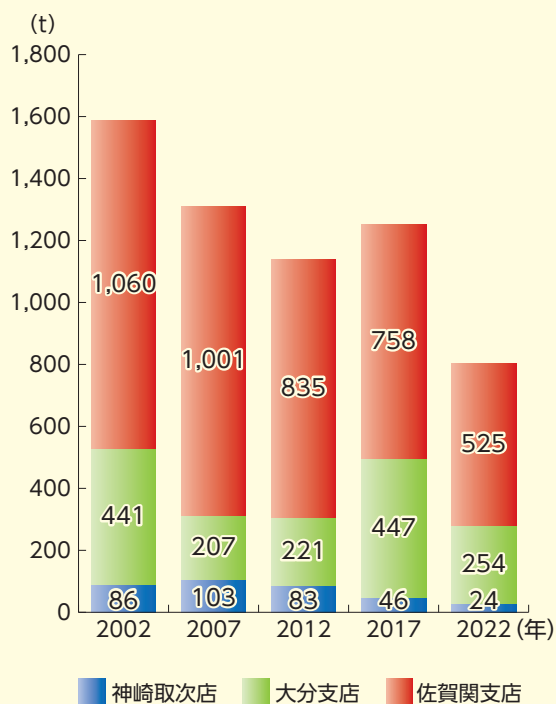
出典：海面漁協各支店

漁協組合員数の推移（内水面漁業）



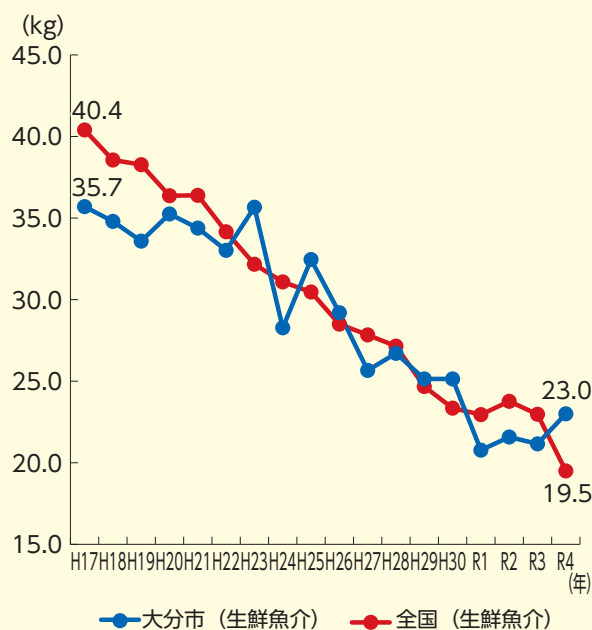
出典：内水面各漁協

大分市の漁獲量の推移



出典：大分県漁協

生鮮魚介購入量の推移



出典：総務省家計調査

▶ 主な取組

① 明日の漁業を開くひとづくり

- ・研修制度をはじめとする新規就業者支援により、担い手の確保・育成に努めます。
- ・地産地消による消費拡大を進めるとともに、多くの方に水産業に関心を持ってもらうために、各種イベントの開催や食育活動を推進します。

② 信頼され魅力あふれるものづくり

- ・水産資源を増大させるため、海面漁業ではイサキ、カレイ、アワビなど、内水面漁業ではアユ、ウナギなどの種苗放流^{※1}を促進します。
- ・料理教室等によって、関あじ・関さばなどのブランドの維持・向上や消費者ニーズに即した安全・安心な水産物の供給に努め、消費拡大を図ります。
- ・漁業団体や民間事業者が取り組む6次産業化^{※2}や農商工連携を促進し、新たな商品開発と販路の拡大を図ります。

③ 豊かな海をはぐくむ地域づくり

- ・水産資源を維持・増大させるために、魚礁^{※3}の設置や増殖場^{※4}の造成を推進します。
- ・漁業の拠点となる漁港施設や漁港海岸保全施設の計画的な整備や長寿命化・災害対策の強化を推進します。
- ・荷捌き施設、蓄養施設^{※5}など、流通関連施設の整備や更新、ICTの活用などを促進します。
- ・関係機関・団体と連携して漁場環境や海岸線の保全に努めます。
- ・関係機関・団体と連携して水辺でのレジャー・レクリエーション需要に対応した漁港や海岸の適正利用と地域の活性化を図ります。



神崎漁港

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
新規就業者数 (累計)	①指標の内容 新規就業者数（累計） ②指標の考え方 新規就業者が増えることで、持続可能な漁業につながるため	46人 (2023年度実績)	94人 (2029年度見込)
ブランド魚種の漁獲量	①指標の内容 大分県漁業協同組合佐賀関支店で漁獲される関あじ、関さば、イサキの漁獲量 ②指標の考え方 ブランド魚種の漁獲量が増えることで、生産性が高く、持続可能な漁業につながるため	164t (2023年度実績)	200t (2029年度見込)
増殖場の造成面積 (累積)	①指標の内容 増殖場の造成面積（累積） ②指標の考え方 増殖場の造成面積を増やしていくことで、稚魚等育成の場となる藻場の拡大につながるため	87,728㎡ (2023年度実績)	144,000㎡ (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『第2次大分市農林水産業振興基本計画』

用語解説

※1 種苗放流

種苗生産（人工的に卵をふ化させて稚魚や稚貝をつくること）、中間育成（天然種苗や人工種苗を放流できる大きさまで育てること）、放流（適正サイズまで中間育成した種苗を、生息に適した海域に放すこと）の一連の作業。

※2 6次産業化

一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

※3 魚礁

魚を集めて効率的に漁獲することを目的にコンクリート製や鋼製の人工の構造物を海底に設置したもの。稚魚の保護や育成の効果もある。

※4 増殖場

産卵場所や稚魚の隠れ家となる藻場を造成するために海底に自然石やコンクリートブロックを設置した場所。

※5 蓄養施設

漁獲された魚介類の出荷調整を行ったり、漁獲によるダメージを回復させたりするための水槽や生けすなどの施設。

【政策16】 第5章 魅力ある観光の振興

〈施策34〉



魅力ある観光の振興

目指す姿

- ◎ 地域資源を新たな観光資源として磨き上げ、情報発信によって、国内外から旅行者が訪れ、観光消費の拡大等が図られており、観光産業が成り立っている。
- ◎ 市民や地域団体、県内の市町村や九州各都市等との広域的な連携がより強固となり、旅行者や観光関連事業者、地域住民の相互理解により、持続可能な観光が実現している。

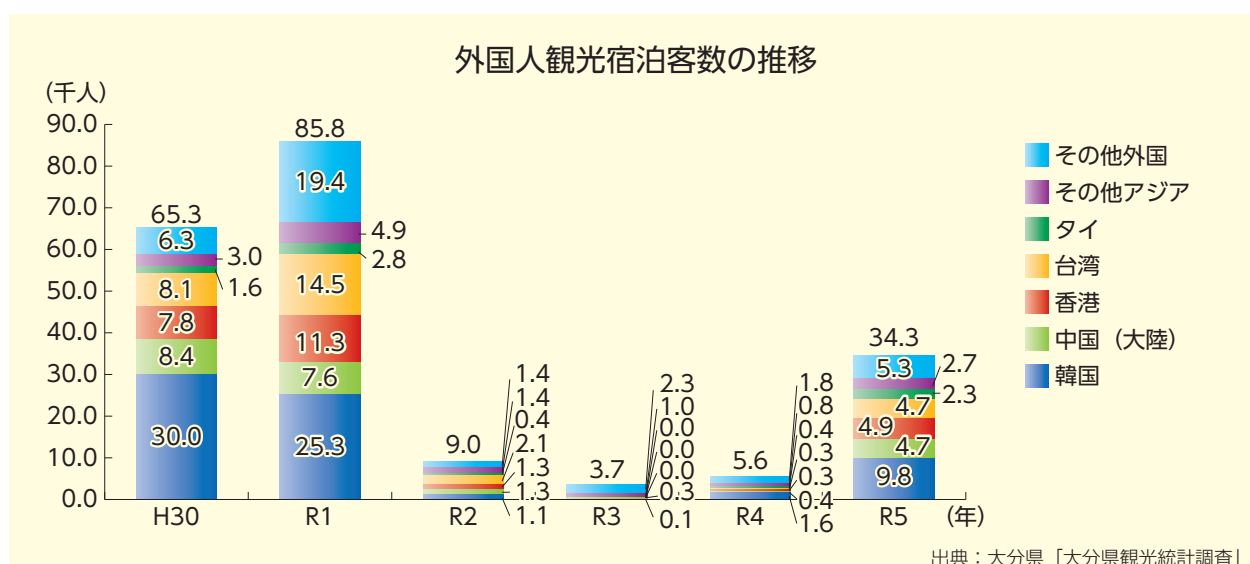
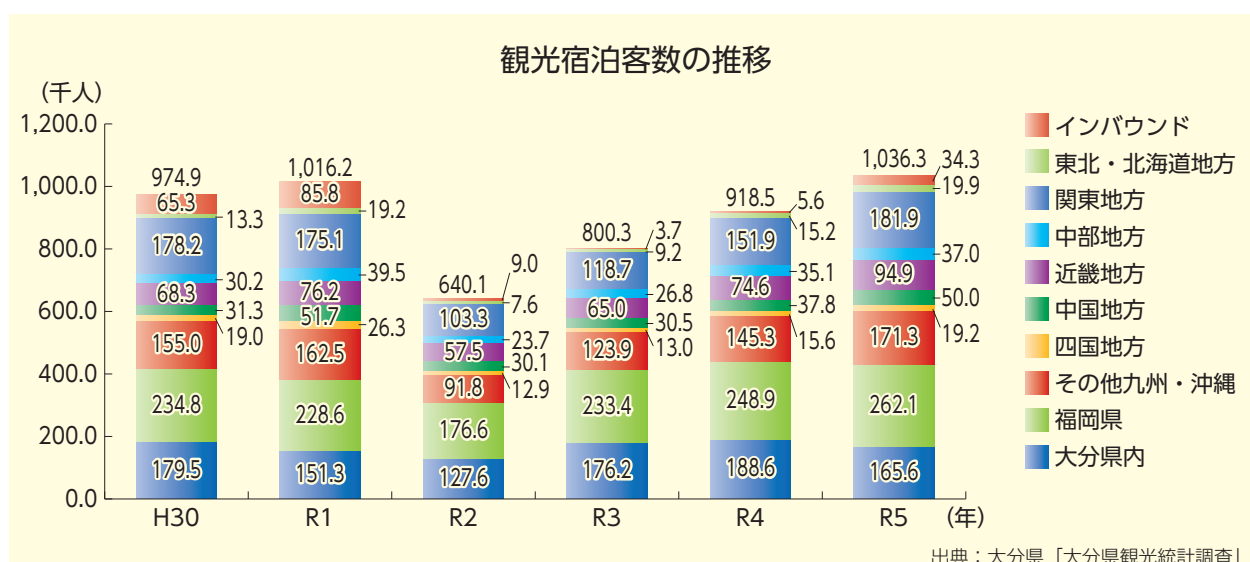
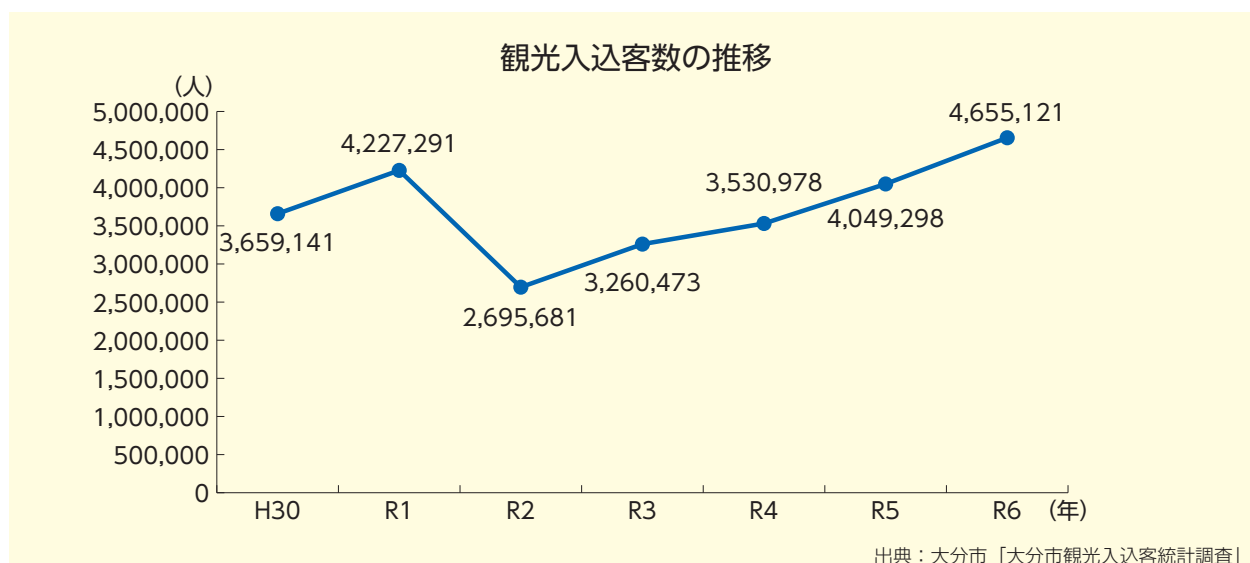
▶ 現 状

- 1 高崎山自然動物園、水族館「うみたまご」などの観光施設や大深度地熱温泉、「関あじ・関さば」をはじめとする豊かな食などの観光資源を有しています。また、産業観光につながる日本有数の工場群が臨海部に形成されています。
- 2 国内全体でインバウンド^{*1}が増加しています。また、「ホーバーターミナルおおいた」や、市内はもとより県内の情報発信拠点となる「道の駅たのうら」の運用が開始されています。
- 3 本市を中心とした7市1町からなる「大分都市広域圏」や、愛媛県・大分県の18市町で構成する「えひめ・おおいた交流事業実行委員会」など、県内外の自治体とさまざまな連携の枠組みを有しています。
- 4 ビジネスホテルが多く立地しており、また、多様な産業が集積していることから、多くのビジネス客が来訪し、シングルの宿泊比率が高いという特徴があります。

▶ 今後の課題

- 1 本市が有する地域資源の魅力を生かしながら、多様化する旅行者ニーズをとらえた観光コンテンツの磨き上げと発掘が求められています。
- 2 国内外の旅行者に対して、ニーズに合う情報を効果的な媒体を活用し、発信していくことが必要です。
- 3 周辺市町村の有名観光地を訪れる旅行者の本市への誘客や、ビジネス客の市内各地への周遊促進により、滞在時間の延長、観光消費の拡大を図ることが必要となっています。

▶ 関連データ



▶ 主な取組

① 観光資源の磨き上げと発掘

- ・高崎山自然動物園や高崎山森林セラピーロードなど、高崎山全体の活用による、多面的な魅力の向上を図ります。
- ・「関あじ・関さば」「大分ふぐ」「とり天」「りゅうきゅう」「にら豚」など、多様な「食」の魅力の向上を図ります。
- ・豊かな自然景観や市内各地に点在する貴重な歴史遺産をはじめ、アートスポットやアートイベント、著名な建築家の作品といった本市が有する多彩な観光資源を活用した誘客の拡大や周遊の促進に取り組みます。
- ・産業都市である本市の特性を生かし、新たな産業観光コンテンツの開発や掘り起こしにより、産業観光の充実を図ります。
- ・ビジネスやMICE※²など、多様な目的に対応する環境づくりや観光コンテンツの充実に取り組みます。

② 「豊の都市おおいた」の戦略的な情報発信

- ・デジタル媒体、観光パンフレット、テレビ、旅行雑誌などの多様な情報発信ツールを効果的に活用し、国や年代等により異なる嗜好性を考慮した戦略的な情報発信に取り組みます。
- ・本市出身の著名人やインフルエンサー※³など影響力のある人材を効果的に活用した情報発信の強化を図るとともに、旅行者のSNS※⁴等での情報拡散を促す取組を進めます。
- ・プロスポーツチームの公式戦や、全国規模のスポーツ大会・イベント等での来訪者に対する本市の魅力発信に取り組みます。
- ・ナイトタイムエコノミー※⁵の活性化に向け、飲食店や夜間イベントの情報発信に取り組みます。
- ・2025（令和7）年の大阪・関西万博をはじめとした、多くの集客が望めるイベントの開催を好機ととらえ、国内外に向けた本市の魅力発信に努めます。

③ 持続可能な観光の推進

- ・県内の市町村や九州各都市、歴史的・文化的なつながりを持つ都市など、県内外の自治体と協力し、広域観光周遊ルートの造成やプロモーションに努めます。
- ・市民、地域、団体などとの連携により、地域全体で旅行者を迎え入れる環境づくりに努めます。
- ・障がいの有無や国籍などに関わらず、だれもが快適に過ごすことができるよう、観光施設等におけるユニバーサルデザイン※⁶の推進や多言語対応をはじめとする受入環境整備・充実に努めます。
- ・観光関連事業者や関係団体との情報共有に努め、効果的な観光施策の推進を図ります。



臨海部の工場群の夜景

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
観光入込客数	①指標の内容 日常的に利用する施設ではなく、観光客を集客する力のある施設又は観光活動の拠点となる地点を訪れた者の数 ②指標の考え方 周辺自治体や観光関連事業者、地域団体等と連携し、観光資源の磨き上げや情報発信に取り組むことで、観光施設等への来訪者数が増加し、持続可能な観光につながるため	4,049,298人 (2023年実績)	5,180,000人 (2029年見込)
観光宿泊客数	①指標の内容 市内の宿泊施設に宿泊した者の数 ②指標の考え方 観光資源の磨き上げや情報発信などの、国内外からの旅行者数の増加に向けた取組により、本市の宿泊施設の利用が増加し、観光消費の拡大につながるため	1,036,274人 (2023年実績)	1,100,000人 (2029年見込)
外国人観光宿泊客数	①指標の内容 日本以外の国・地域に居住する者で、市内の宿泊施設に宿泊した者の数 ②指標の考え方 情報発信や外国人観光客の受入環境の充実など、インバウンド観光に向けた取組により、外国人観光客の宿泊施設の利用が増加し、観光消費の拡大につながるため	34,338人 (2023年実績)	102,000人 (2029年見込)

関連計画 ▶ 『第2次大分市観光戦略プラン』

用語解説

※ 1 インバウンド

外から中へ入ってくるという意味があり、「外国人が自分の国を訪れること」あるいは「外国人旅行者」を指す。日本へのインバウンドを「訪日外国人旅行」または「訪日旅行」という。

※ 2 MICE

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

※ 3 インフルエンサー

芸能人や専門家、パワーブロガーなど、人々の消費行動に強い影響を与える人物のこと。

※ 4 SNS

Social Networking Serviceの略。人と人との社会的なつながりを維持・促進するさまざまな機能を提供する会員制のオンラインサービス。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人と友人」といった共通点やつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービスのこと。

※ 5 ナイトタイムエコノミー

夜間（一般には、日没から日の出まで）の経済活動のことを指す。夜間のさまざまな活動を通じて、地域の魅力や文化を発信し、消費活動につなげる考え方。

※ 6 ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

〈施策35〉



安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実

目指す姿

- ◎ 就労機会の拡大が図られるとともに、雇用と連携したUIターン※¹が促進されている。
- ◎ 「働き方改革」の推進や中小企業の福利厚生の実施など、労働環境が整備されている。

▶ 現 状

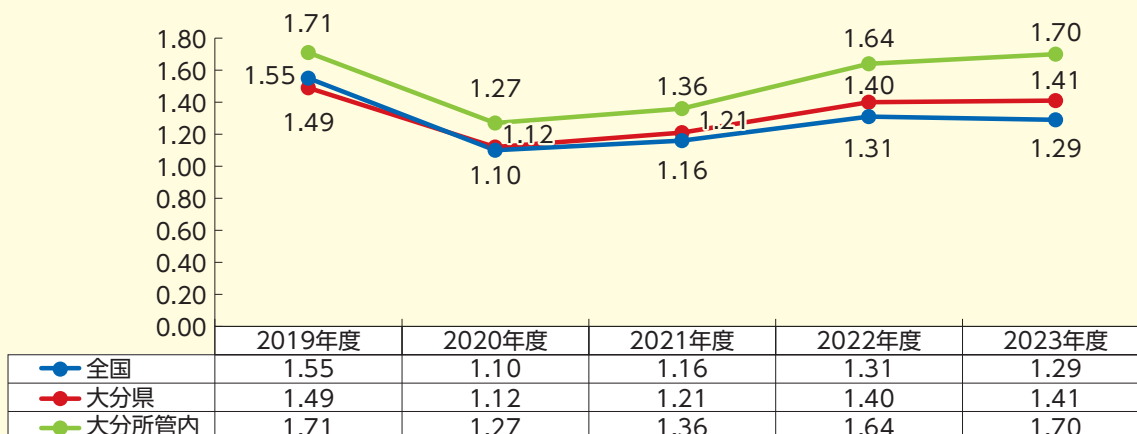
- 1 生産年齢人口の減少による働き手の確保や「雇用のミスマッチ」による離退職等が全国的な課題となるなか、本市においても有効求人倍率は、全国と比較して高い水準で推移しており、企業の人手不足が深刻化しています。
- 2 すべての勤労者が、安心して働き続けることができる社会の実現に向け、「働き方改革」の推進が求められています。

▶ 今後の課題

- 1 働く意欲がある人の、希望する働き方と適性に応じた就労機会の拡大に向けた取組が必要です。
- 2 企業の人材確保・育成の支援、若者の職業意識の醸成、女性・高齢者・障がい者のさらなる社会進出の促進、外国人材の受け入れに向けた環境整備の促進などが重要です。
- 3 長時間労働の是正、在宅就労などの多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保など、雇用労働環境の変化に応じて、国や県などの関係機関と連携し、問題解決に向けた取組が求められています。

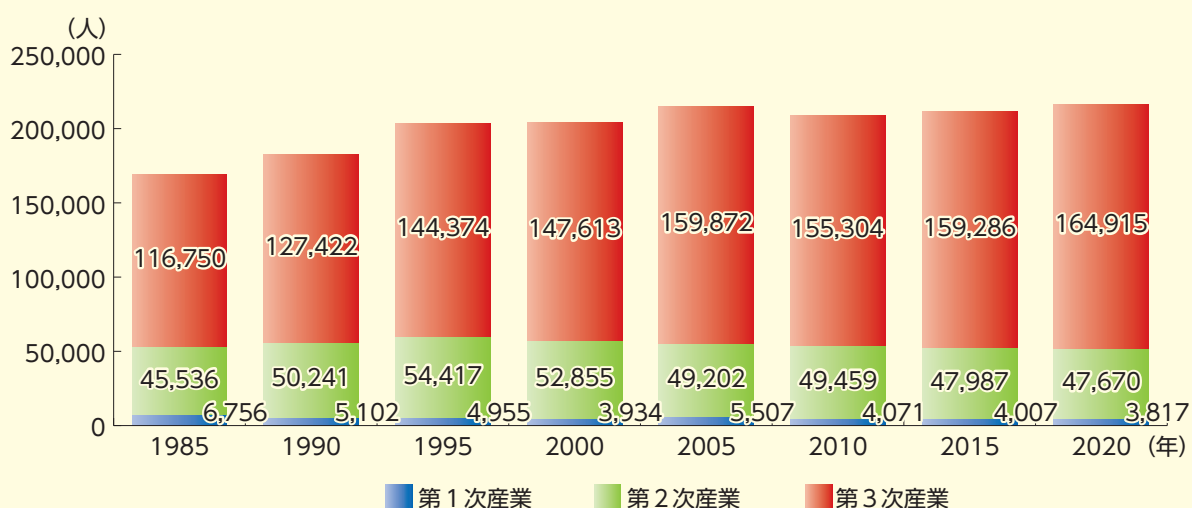
▶ 関連データ

有効求人倍率の推移



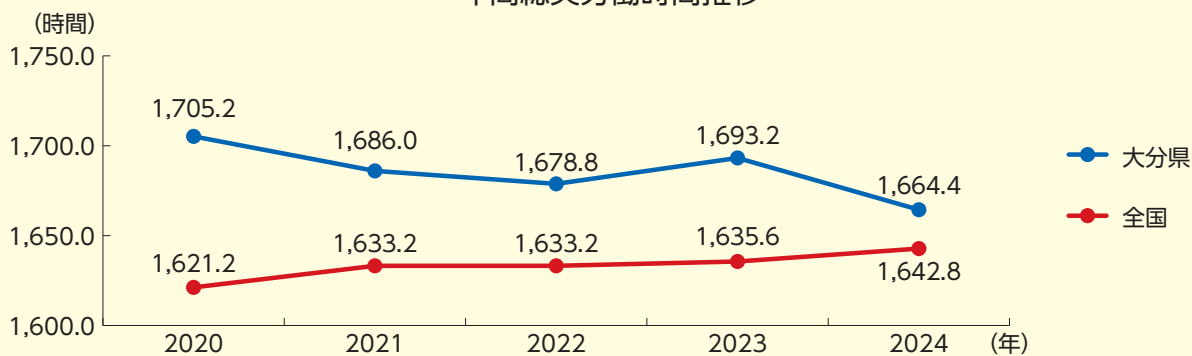
出典：大分労働局「労働市場月報」

産業別就業者数



出典：総務省統計局「国勢調査」

年間総実労働時間推移



出典：厚生労働省、大分県「毎月勤労統計調査結果」

▶ 主な取組

① 安定した雇用の確保

(1) 就労機会の拡大

- ・既存企業の雇用継続に向けた支援に加え、企業誘致、新規・成長産業の育成・支援などを促進し、多様な就労の場と安定した雇用の確保に努めます。
- ・関係機関と連携し、若者・女性・高齢者・障がい者など働く意欲のあるすべての人々を対象とした就労支援講座を開催します。
- ・県外で働く人や求職者に対し、本市で就職する機会を拡げることでUIターンを促進します。
- ・企業の人材確保・育成への支援を積極的に推進することにより、若者・女性・障がい者などの就労機会の拡大や早期離退職防止に取り組みます。
- ・大分市シルバー人材センター※²等と連携し、高齢者の就労機会の拡大に努めます。
- ・国や県、関係機関と連携し、外国人材の受け入れに向けた環境整備の促進に取り組みます。

(2) 技能奨励と若年者の職業意識の早期醸成

- ・技能尊重の気運の醸成に努めるとともに、異業種の技能者間の交流を促進します。
- ・中学生を中心とした若年者を対象として、「仕事・働くこと」について考える機会を提供します。

(3) 相談体制の充実

- ・働くことに関する悩みや不安を解消するため、関係機関と連携し、労働・求職相談等の相談体制の充実に努めます。



おおいた都市広域圏ガイドブック

② 勤労者福祉の充実

(1) 福利厚生の充実

- ・中小企業等における勤労者向けの融資制度の充実や退職金制度の普及促進など、企業規模による福利厚生面での格差の解消に向けた取組を推進します。
- ・おおいた勤労者サービスセンター※³等の関係機関と連携し、中小企業で働くパート・アルバイト等を含むすべての勤労者の、レクリエーションや文化・スポーツ活動への支援などの勤労者福祉の充実に努めます。

(2) 労働環境の整備促進

- ・関係機関と連携し、労働災害や職業病の未然防止を図るなど、すべての勤労者が安心して働ける環境の整備を促進します。
- ・関係機関と連携し、年間総労働時間の短縮や仕事と子育てを両立できる環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの実現と労働環境の改善に向けた啓発に努めます。

(3) 融資制度の活用促進

- ・勤労者の病気療養や出産、教育、求職活動中の生活資金などに関する融資制度の適切な活用を推進します。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
ハローワーク大分管内における新規求職申込者の就職率	①指標の内容 ハローワーク大分における年間の新規求職申込件数に対する就職件数割合の向上 ②指標の考え方 人口減少に伴い、企業においては人材不足の解消が課題である。若者に限らず女性や高齢者などの労働力の掘り起こしと労働意識の醸成を図り、就労に繋げ人材不足解消を目指すため	33.3% (2023年度実績)	37.0% (2029年度見込)
UIJターン就職者数	①指標の内容 おおいた産業人財センター※4の登録者のうち、大分市へ就職した人数 ②指標の考え方 移住相談会への参加及び各種広報活動並びにおおいた産業人財センターの就労支援によって、UIJターン就職者数の増加を目指すため	315人 (2021～2023年度の累計)	485人 (2025～2029年度の累計見込)
おおいた勤労者サービスセンターの会員数	①指標の内容 おおいた勤労者サービスセンターの新規会員数を毎年250人増加 ②指標の考え方 中小企業においては、独自で勤労者の福利厚生を取組を行うことが困難な事業所もある。そのような企業に加入を促し、勤労者の福利厚生を支援するため	23,316人 (2023年度実績)	25,000人 (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『第3次大分市商工業振興計画』

用語解説

※1 UIJターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

※2 大分市シルバー人材センター

定年退職後等においても、地域社会との連携、社会参加や健康維持、生きがいの充実のため、仕事を希望する高齢者に就業機会等を提供する「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益法人。

※3 おおいた勤労者サービスセンター

勤労者及びその事業主に対して総合的な福祉事業を行うことにより、勤労者の福祉の向上を図るとともに、企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的に設立された財団法人。

※4 おおいた産業人財センター

県が開設した、地域経済や雇用を支える県内中小企業の自立・挑戦を応援するために、企業における人材確保・定着を支援する拠点。

〈施策36〉



第1節 計画的な市街地の形成

目指す姿

- ◎ 多極ネットワーク型集約都市※¹として、県都にふさわしい風格ある広域都心と魅力ある地区拠点の形成が図られている。
- ◎ 将来道路網の整備など計画的かつ効率的な都市の骨格形成により、地域間の連携強化や円滑な都市活動が促進されている。
- ◎ 人にやさしく、強く美しい都市空間の創造とまちづくりが市民とともに推進されている。
- ◎ 橋梁などの都市基盤施設の計画的な保全により、効率的で持続可能な社会資本投資を推進している。

現 状

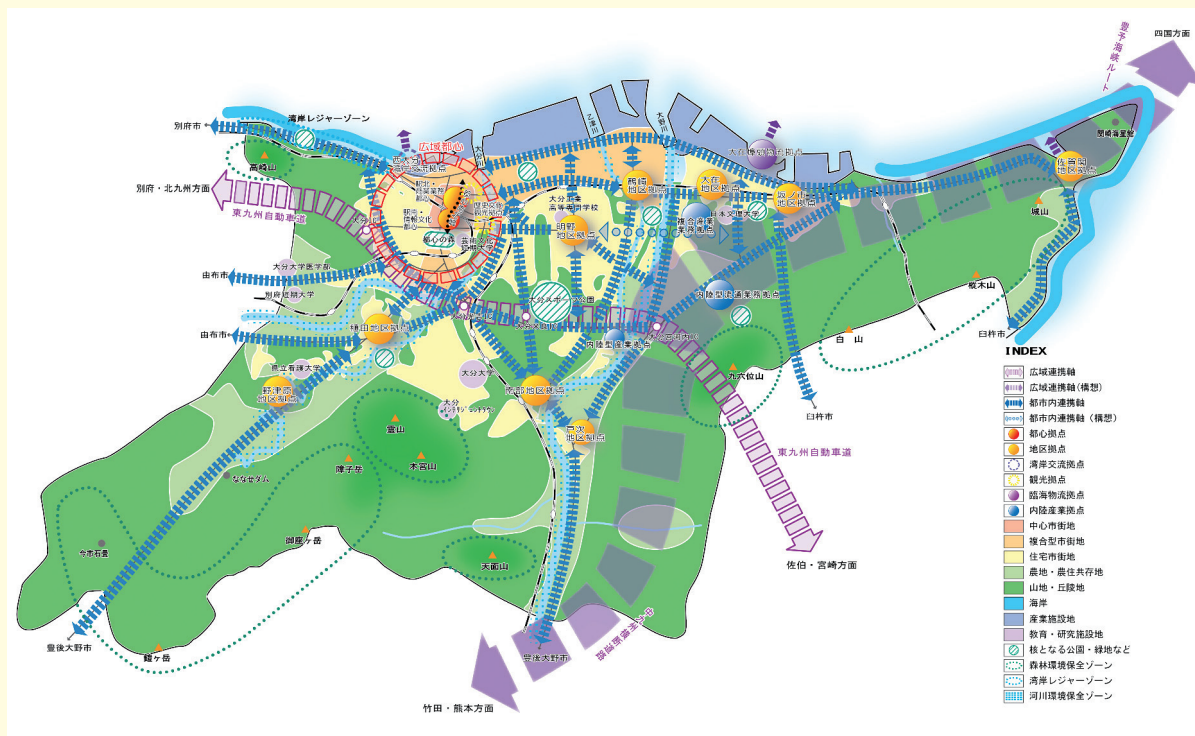
- 1 大分駅周辺の中心市街地においては、南北市街地の一体化の実現や都市機能の再生・活性化、にぎわいの創出が図られるなど、県都・中核市としてふさわしいまちづくりが進んでいます。
- 2 新産業都市の指定に伴う後背地等の整備をはじめ、良好な市街地の形成や都市基盤施設の整備を進めてきましたが、本格的な人口減少社会を迎えるなか、低密度な市街地の拡散による土地利用効率の低下などが懸念されています。
- 3 東九州自動車道などの整備に伴い、都市・地域間の経済・産業活動及び市民活動の活発化・広域化が進むなか、交通渋滞対策など、都市活動の円滑化に向けた取組を進めています。
- 4 自然と調和した景観や歴史・文化を生かした市街地の形成と、近年頻発する自然災害や加速する都市の国際化・情報化、超高齢社会等を踏まえた都市空間の形成に取り組んでいます。
- 5 橋梁、トンネルなどの道路インフラ施設について、その多くが整備後30年以上経過しており、老朽化の進行に伴う大規模な修繕や更新を必要とする施設の急増が予想されています。

今後の課題

- 1 拠点を中心としたコンパクトな都市づくりと交通ネットワークの連携を念頭に、既存ストックを有効に活用した効率的な社会資本投資を含め持続可能な都市づくりが必要です。
- 2 地域への誇りと愛着を醸成し、市民一人ひとりが豊かさを実感できる都市づくりが必要です。
- 3 市民意向の把握に努めるとともに、頻発・激甚化する自然災害や都市を取り巻く環境の変化等を的確にとらえ、長期的なビジョンに立ったまちづくりが必要です。
- 4 高度経済成長期において集中的に整備された橋梁、トンネルなどの都市基盤施設の老朽化が進んでおり、適切な時期に維持管理を行っていく必要があります。

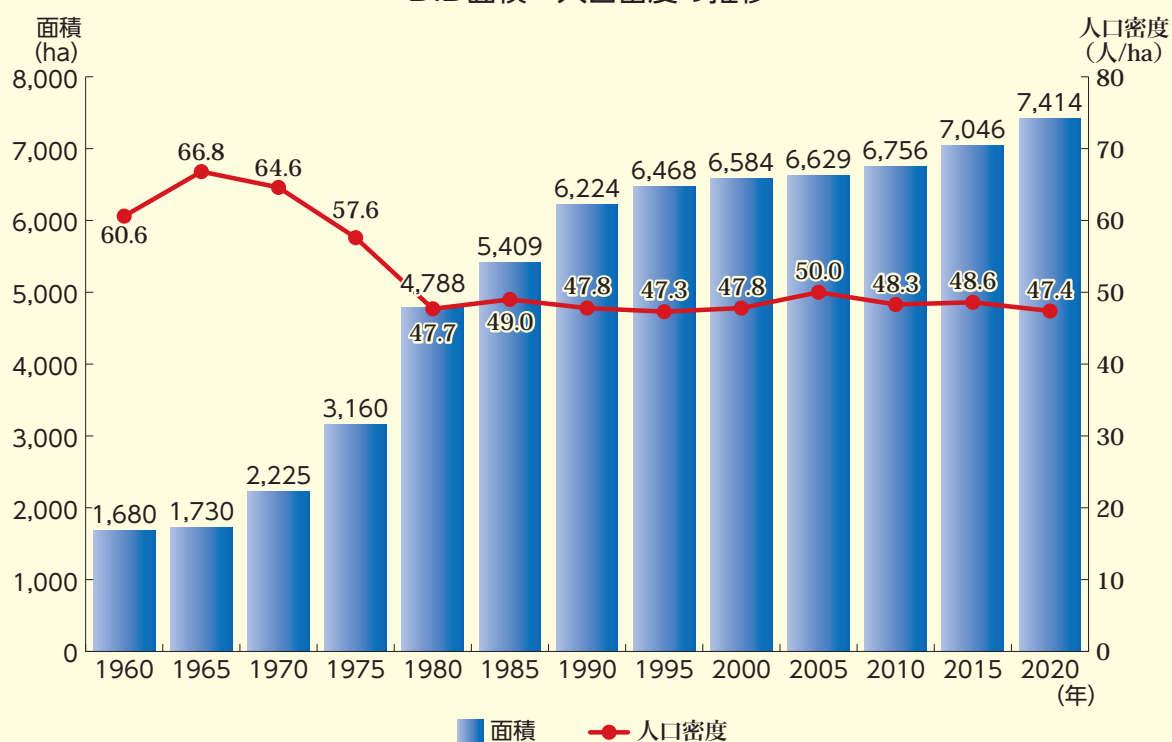
▶ 関連データ

将来都市構造図



出典：大分市

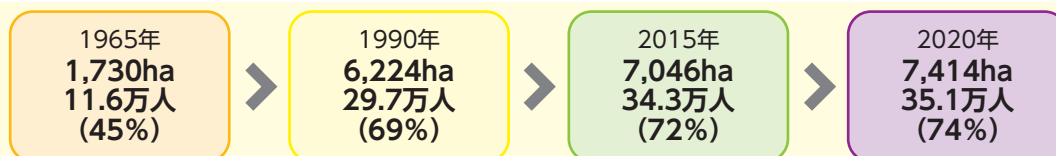
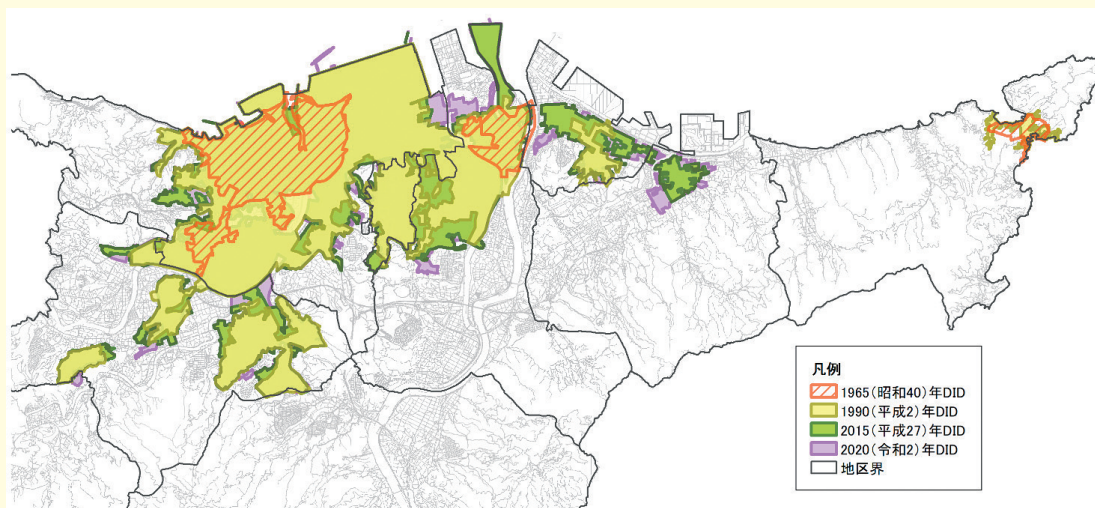
DID面積・人口密度の推移



出典：総務省統計局「国勢調査」

▶ 関連データ

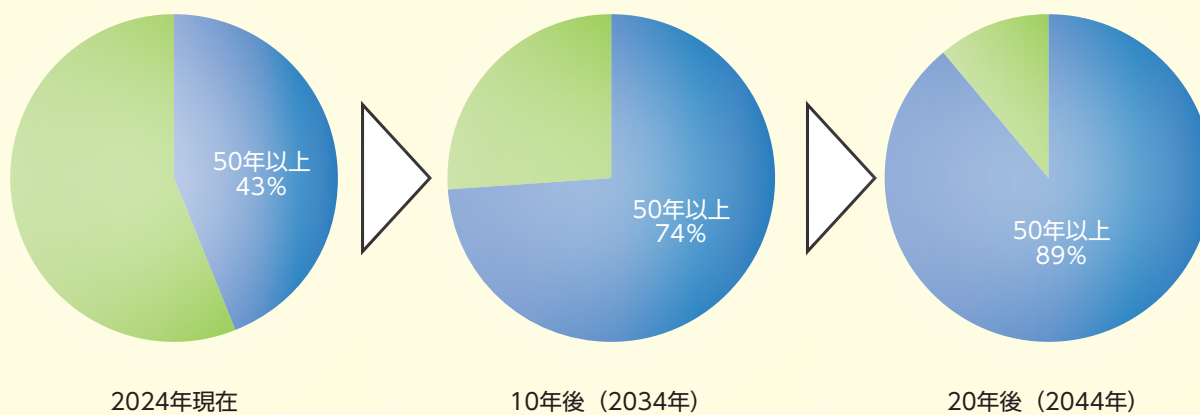
人口集中地区（DID）の推移



※括弧内は総人口比

出典：総務省統計局「国勢調査」

老朽化施設の推移（橋梁の例）



出典：大分市

▶ 主な取組

① 風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成

- ・ 県都・中核市として、また、東九州の政治・経済、文化、交通などの拠点として、広域都心の総合的な整備を推進します。
- ・ JR大分駅を中心として、多様な機能の集積と既存ストックの有効活用等により、商業・教育・文化・観光・余暇・暮らしなど都市の魅力を伸展させ、県都にふさわしい都心拠点の形成を目指します。
- ・ 地域特性を生かした個性と魅力があふれ、生活サービス機能が集積した暮らしやすい持続可能な地区拠点の形成を目指します。

② 計画的な土地利用の推進

- ・ 自然・歴史・文化を生かし、商業・工業、住居・田園などのバランスを保った、将来にわたり持続可能な魅力ある都市の形成を目指すため、社会情勢の変化や地域特性を考慮した土地利用の制限や誘導策を検討するとともに住環境の整備や市街地の再開発など、地域の特性に応じた事業の推進を図ります。
- ・ 市街地の整備等に当たっては、低・未利用地の有効活用など、効率的かつ都市の健全な発展に資する土地利用を図るとともに、緑の保全や創造、景観、防災などに配慮し、周囲の環境との調和、宅地等の安全性の確保に努めます。
- ・ 都市基盤の整備や大規模災害時の復旧復興に備え、地籍整備のさらなる推進を図ります。



荷揚複合公共施設

▶ 主な取組

③ 産業や生活を支える道路体系の確立

- ・ 県及び東九州における産業や生活などの拠点都市として、平常時の物流や交流及び災害時の多重性・代替性を考慮した広域的な連携に資する道路体系の整備を促進するとともに、地域の都市活動を円滑にするため、拠点間や拠点と周辺地域を結ぶ道路網を構築します。
- ・ 地域間の連携強化と経済・産業活動の活性化、交通渋滞の緩和などのため、道路・橋梁の改良・改修等を促進します。
- ・ 中九州横断道路^{※2}などの本市と九州主要都市を結ぶ広域道路ネットワークの早期実現や、豊予海峡ルート^{※3}の整備など四国・関西方面を結ぶ太平洋新国土軸構想^{※4}の実現に向けて、国や九州・四国各県、関係機関などと連携し、相互に情報共有や交流を行うなかで、事業の推進を図ります。

④ 人にやさしく、強く美しい都市空間の創造

- ・ 段差の解消や点字ブロックの適正配置、無電柱化^{※5}の推進などのハード整備とソフト施策である「心のバリアフリー^{※6}」の両面から、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備に取り組みます。
- ・ 災害時の延焼遮断帯や避難・輸送路、避難場所など災害に強い都市空間の整備を進めます。
- ・ 質の高い都市景観づくりや地域の特性を生かした個性ある都市空間形成を推進するとともに、魅力的で快適に回遊できる都市を目指します。
- ・ 森林・緑地や河川などは、都市に残された貴重な自然であるため、市民の憩いの空間として環境に配慮した整備に取り組みます。

⑤ 都市の基盤となる既存インフラ施設の計画的な維持管理

- ・ 道路、橋梁、トンネルなどのインフラ施設の機能と安全性を将来にわたって確保するため、施設の利用状況や損傷状況に応じた維持管理に取り組むとともに、新技術の活用などによるライフサイクルコスト^{※7}の低減を図りながら、持続可能な予防保全型インフラメンテナンスの推進に努めます。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
都市機能誘導区域※ ⁸ 内に立地する誘導施設※ ⁹ の割合	①指標の内容 都市機能誘導区域内の誘導施設数 ／全誘導施設数 ②指標の考え方 各拠点に集積する都市機能を維持・強化することにより、市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につなげ、将来にわたって持続可能な「多極ネットワーク型集約都市」の形成を図るため	79.2% (2023年度実績)	80%以上 (2029年度見込)
居住推奨区域※ ¹⁰ 内の人口密度	①指標の内容 居住推奨区域内の人口／居住推奨区域の面積 ②指標の考え方 人口減少下においても一定のエリアにおいて人口密度を維持することは、日常生活に必要な都市機能や公共交通サービス等の確保、さらには魅力ある拠点の形成につながるため	52.0人/ha (基準年：2020年)	現状維持 (人口減少下) (2029年度見込)
幹線道路整備延長※ ¹¹ (累積)	①指標の内容 幹線道路整備延長（累積） ②指標の考え方 幹線道路の整備等を促進することにより、道路利用者の利便性向上や地域間連携の強化、防災性の向上を図り、もって多様なニーズに沿った総合的かつ効率的な都市の骨格を形成するため	286.4km (2023年度実績)	291.3km (2029年度見込)
「心のバリアフリー」 という用語の認知度 (市民意識調査)	①指標の内容 移動等円滑化に関する市民の理解と協力を得ることが当たり前の社会となるような環境整備を推進 ②指標の考え方 国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の移動等円滑化の目標として定めているため	40.0% (2024年度実績)	50%以上 (2029年度見込)
長寿命化修繕計画における市道橋の修繕数	①指標の内容 大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画に基づき、措置を講じた橋梁数 ②指標の考え方 計画的かつ効果的な修繕等を行うことで、道路利用者の安全が確保され、安全・安心なまちづくりを支援することができるため	36橋 (2023年度実績)	124橋 (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市都市計画マスタープラン』『大分市立地適正化計画』『大分市国土利用計画』『大分市景観計画』『第3期大分市公共施設等総合管理計画』『第2期大分市バリアフリーマスタープラン』『大分市地籍調査実施基本計画』『大分市道路整備保全プログラム』『大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画』『第4期大分市中心市街地活性化基本計画』『大分市西部海岸地区魅力創造拠点施設形成基本構想』『大分市歴史的風致維持向上計画』『大分市街路樹景観整備計画』『中心市街地公有地利活用基本構想』

用語解説

※1 多極ネットワーク型集約都市

教育、福祉、商業施設などの生活サービス機能をコンパクトに配置し、地域の特性を生かした拠点の形成と、拠点間を相互につなぐなど、交流・連携の骨格となる交通体系の形成・強化を進める考え方。それにより、新たな魅力の創出や市域全体の暮らしやすさ、活力の維持・増進につながり、高齢者やこどもなど、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すもの。

※2 中九州横断道路

本市と熊本市を結ぶ延長約120kmの高規格道路。

※3 豊予海峡ルート

大分県佐賀関半島と四国の愛媛県佐田岬半島を隔てる約14キロメートルの豊予海峡に道路や鉄道をトンネルや橋梁で結ぼうとするもの。

※4 太平洋新国土軸構想

1998（平成10）年3月に策定された全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」で示された4つの国土軸構想の一つであり、東海から紀伊半島、四国、豊予海峡を経て九州に至る地域を高速道路や高速鉄道で結ぼうとするもの。

※5 無電柱化

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないよう配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすもの。

※6 心のバリアフリー

さまざまな心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

※7 ライフサイクルコスト

構造物などの建設費・維持管理費・改築費をトータルして考えたもの。

※8 都市機能誘導区域

都市の居住者の共同の福祉または利便のため必要な施設など都市機能の増進に著しく寄与するもの（都市機能増進施設）の立地を誘導すべき区域。

※9 誘導施設

都心拠点および各地区拠点に設定した都市機能誘導区域内において、立地を誘導すべき都市機能増進施設。

※10 居住推奨区域

都市の居住者の居住を誘導すべき区域。

※11 幹線道路整備延長

広域的な連携に資する道路及び市内の各拠点間や拠点と周辺地域を結ぶ道路（高規格道路、広域幹線道路、都市幹線道路、幹線市道）の整備延長の合計。

〈施策37〉



第2節 交通体系の確立

目指す姿

- ◎ 市民、交通事業者、行政等の関係者が連携し、だれもが利用できる持続可能な公共交通ネットワークの構築が進んでいる。
- ◎ 自家用車や自転車などと公共交通の最適な組み合わせにより、まちづくりを支える交通体系の実現が進んでいる。

▶ 現 状

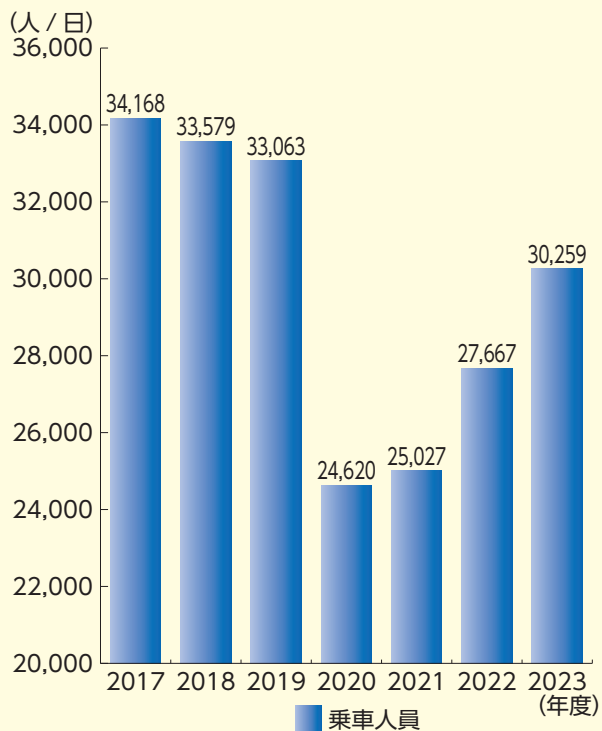
- 1 直面する経済・社会の大きな変化に的確に対応し、将来にわたってまちづくりを支える交通体系を構築していくために、国や自治体、交通関連事業者、利用者、地域住民等の幅広い関係者が連携・協働する中、先進技術等を利用したより効果的な交通体系の構築を視野に入れた交通施策に取り組むことが求められています。
- 2 本市の公共交通を取り巻く環境は、利用者の減少や運転手不足など、厳しさが増す中、路線廃止や便数の減少といったサービスの縮小が行われるなど、地域社会にも大きな影響が生じるおそれがあります。
- 3 安全かつ快適に利用できる自転車の普及が必要であり、通行空間の整備を引き続き進めるなど、安全で快適な自転車の利用環境整備が求められています。

▶ 今後の課題

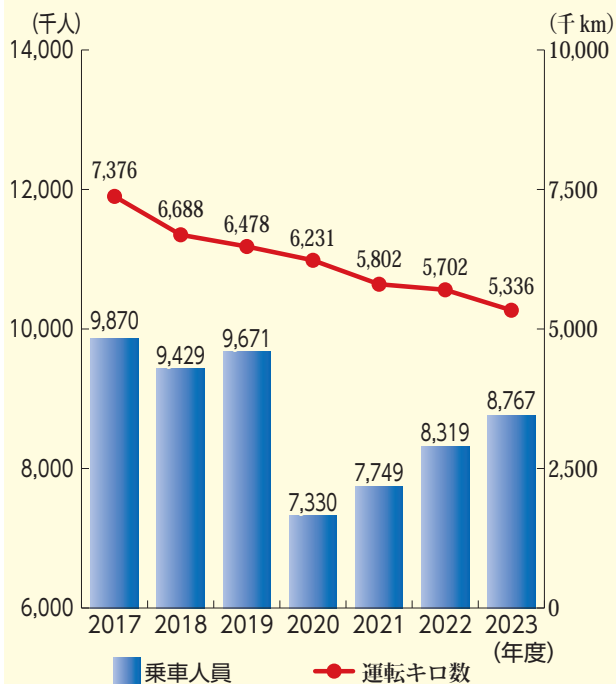
- 1 各地域の拠点を中心としたコンパクトな都市づくりと連携し、だれもが快適に移動できる持続可能な公共交通ネットワークの構築が求められています。
- 2 国際化の進展や広域交流の拡大に対応するため、広域的な移動を支える交通ネットワークの強化が求められています。
- 3 環境に優しく、健康増進などに寄与する自転車は、地域における公共交通との移動手段の最適な組み合わせの実現を図るとともに、歩行者や自転車、自動車が互いの特性や交通ルールを理解して尊重しあう、安全で安心な交通環境の創出が求められています。

▶ 関連データ

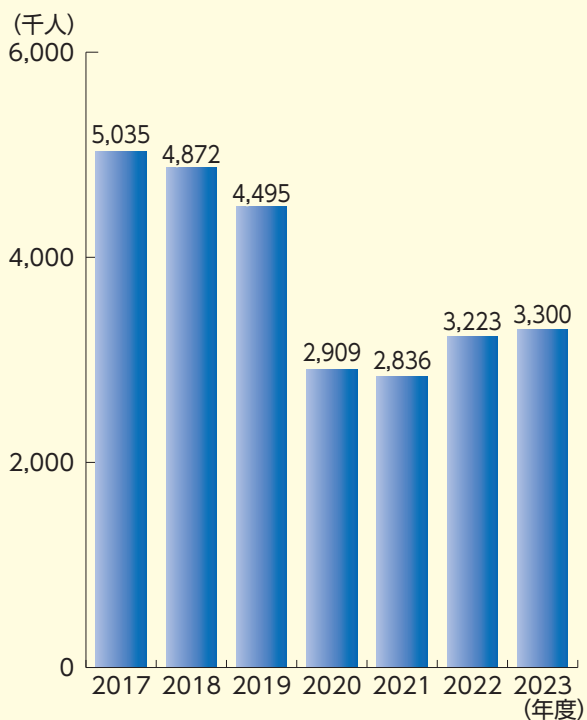
鉄道の乗車人員



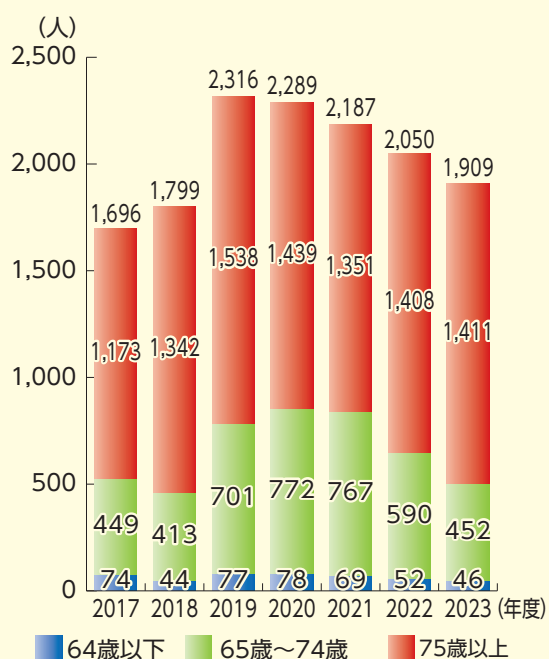
路線バスの乗車人員・運転キロ数



タクシーの利用者数



運転免許自主返納者数



▶ 主な取組

① 公共交通の確保・維持

- ・鉄道・バス・タクシー・フェリーなどの既存公共交通の確保・維持に努めるとともに、将来的な地域公共交通ネットワークの確保・維持を図ります。
- ・地域の関係者との協働や交通事業者との連携により、公共交通の不便地域等における日常生活に必要な生活交通路線の確保を図ります。
- ・交通事業者等と連携し、各鉄道駅における駅前広場、駐車場、駐輪場などの整備を促進するとともに、新駅の可能性を検討します。

② 公共交通ネットワークの構築

- ・市民・交通事業者・行政が連携し、通勤をはじめとする利用者ニーズに応じた効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築を目指します。
- ・市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につながり、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して暮らし続けることができる多極ネットワーク型集約都市^{*1}の形成に向け、まちづくりと連携した持続可能な公共交通の在り方を検討します。
- ・各地区拠点の鉄道駅や主要バス停等を活用し、公共交通の利用促進に向けた取組を行うとともに、各地区拠点の特性にあった公共交通サービスの構築を目指します。
- ・関係機関等と連携して、公共交通ネットワークの維持・利用促進に努め、日豊本線の高速・複線化の促進など、有機的な広域交通体系の確立を進めます。
- ・国や九州各県、関係機関などと連携して、東九州新幹線^{*2}の整備実現に向けて事業の推進を図ります。
- ・空港やフェリーターミナルなどの広域交通拠点へのアクセス改善に向けて、県や交通事業者等の関係機関と連携します。
- ・自動運転や空飛ぶクルマ^{*3}等の公共交通のイノベーションに関する調査など、将来に向けた取組を進めます。



のつはるコミュニティバス

▶ 主な取組

③ 公共交通の利便性の向上と利用促進

- ・公共交通の利用促進を図るため、過度に自動車に頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促すモビリティ・マネジメント（MM）※⁴の取組を推進します。
- ・高齢者や障がいのある人等の移動制約者や訪日外国人旅行者、来訪者等の公共交通機関を利用した移動の安全性及び利便性の向上を図るため、市民、交通事業者、行政が一体となり、ハード・ソフトの一体的な取組のもと利用環境のユニバーサルデザイン※⁵化・バリアフリー※⁶化を促進します。

④ 自転車等利用環境の充実

- ・国、県等の関係機関と連携し、連続性のある自転車通行空間の整備を進めるなど、自転車を安全・快適に利用できる環境づくりに努めます。
- ・駐輪場の整備やシェアサイクル※⁷事業などの利便性向上に向けた取組を進めます。

⑤ 交通渋滞の解消・緩和

- ・国、県等の関係機関と連携し、公共交通や自転車への利用転換及びノーマイカーデーや時差出勤、パークアンドライド※⁸など、交通の円滑化を図る取組を促進し、交通渋滞の解消・緩和に努めます。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
鉄道の乗車人員	①指標の内容 市内1日の鉄道の乗車人員 市内年間の路線バスの乗車人員 市内年間のタクシーの乗車人員	30,259人/日 (2023年度実績)	33,000人/日 (2029年度見込)
路線バスの乗車人員	②指標の考え方 持続可能な公共交通ネットワークの構築を進める上で、基幹ネットワークとなる鉄道・バス・タクシーの利用者を補足し、評価するため	8,767千人/年 (2023年度実績)	9,600千人/年 (2029年度見込)
タクシーの乗車人員		3,223千人/年 (2022年度実績)	4,495千人/年 (2029年度見込)
「自転車を利用する」と答えた市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 自転車を週5日以上利用する市民の割合 ②指標の考え方 通学や通勤等の日常移動に自転車を利用する市民の割合を補足し、評価するため	9.1% (2024年度実績)	10.0% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分都市圏総合都市交通計画』『大分市地域公共交通計画』『第2期大分市バリアフリーマスタープラン』『第2次大分市自転車活用推進計画』『大分市自転車等駐車場整備計画』

用語解説

※1 多極ネットワーク型集約都市

教育、福祉、商業施設などの生活サービス機能をコンパクトに配置し、地域の特性を生かした拠点の形成と、拠点間を相互につなぐなど、交流・連携の骨格となる交通体系の形成・強化を進める考え方。それにより、新たな魅力の創出や市域全体の暮らしやすさ、活力の維持・増進につながり、高齢者やこどもなど、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すもの。

※2 東九州新幹線

全国新幹線鉄道整備法に基づく基本計画の一路線であり、昭和48年の運輸省告示により、福岡県福岡市を起点とし、大分市附近、宮崎市附近を通り、鹿児島県鹿児島市を終点とする路線が示されている。

※3 空飛ぶクルマ

電動化、自動化といった航空技術や、垂直離着陸等の運航形態によって実現される、利用しやすく持続可能な次世代の空の移動手段であり、都市部や離島・山間部での新たな移動手段、災害時の救急搬送等への活用が期待されている。

※4 モビリティ・マネジメント (MM)

自発的な公共交通利用を促すコミュニケーションを通じた交通政策。自動車交通に過度に依存する状態から、環境問題、個人の健康など様々な面を踏まえ、自発的に自家用車以外の交通手段を利用するように変えていく取組。

※5 ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすい都市や生活環境をデザインする考え方。

※6 バリアフリー

だれもが社会生活をしていく上で、障壁（バリア）となるものを取り除くこと。

※7 シェアサイクル

一定のエリア内に複数配置された自転車の貸出・返却拠点（シェアサイクルポート）において、自転車を自由に貸出・返却できる交通手段。

※8 パークアンドライド

都心部への自動車交通の削減と公共交通利用促進のため、自宅から車で最寄りの駅またはバス停周辺に駐車し、鉄道、バスなどの公共交通機関を利用して目的地に向かう移動形態。

【政策19】 第8章 安定した生活基盤の形成

〈施策38〉



第1節 水道の整備

目指す姿

- ◎ 水道の強靱化と経営基盤の強化が進み、安全・安心の水道水を安定供給する水道サービスが提供できている。

▶ 現 状

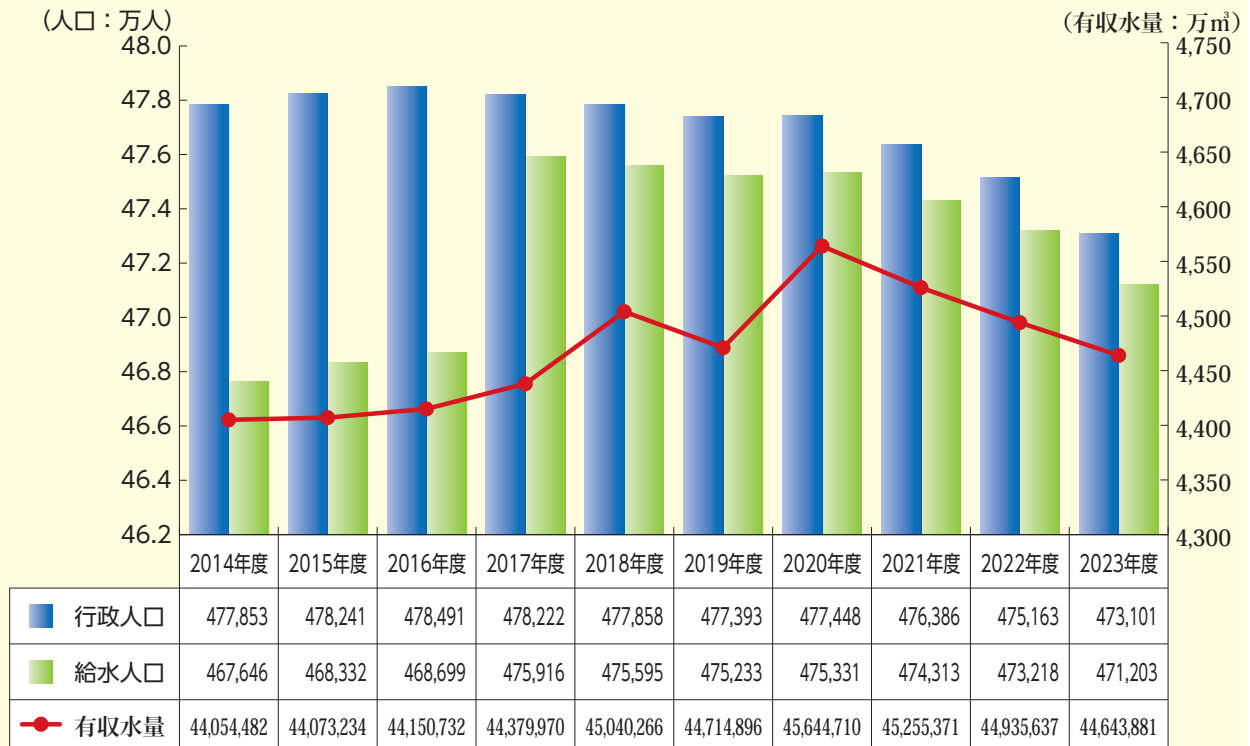
- 1 本市では、1927（昭和2）年の給水開始以降、計画的な水道施設の整備やななせダム建設事業への参画など安定給水の確保に取り組み、現在、行政人口に対する給水普及率は99.6%（2023（令和5）年度末現在）となっています。
- 2 地震に備え管路の耐震化に取り組んでおり、基幹管路^{※1}の耐震適合率^{※2}は71.3%（2023（令和5）年度末現在）となっています。
- 3 有収水量^{※3}は、2020（令和2）年にコロナ禍の巣ごもり需要により一時的に増加し、その後はコロナ禍前の水準に戻りつつあります。
- 4 ななせダムの運用開始に伴い、古国府浄水場において新たに1日最大35,000m³の取水が可能となり、水道水を安定的に供給することができるようになったことから、2023（令和5）年4月に、水道水の需要の拡大につながるよう料金改定を行いました。
- 5 水質へのさらなる信頼性の向上のため、2024（令和6）年2月に、水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）^{※4}の認定を取得しました。

▶ 今後の課題

- 1 今後30年以内に発生する確率が80%程度とされる南海トラフ地震をはじめとした大規模な自然災害に備え、管路の耐震化を促進するとともに、危機管理体制を強化していく必要があります。
- 2 高度経済成長期に整備された管路や施設の更新のための経費の増加が見込まれており、資産維持のための収益を確保するとともに、事業の効率化を図ることが必要です。
- 3 本格的な人口減少社会の到来に伴い、有収水量と水道料金収入の減少が懸念されるなか、独立採算^{※5}の地方公営企業^{※6}として将来にわたり継続的に事業を行うため、将来の施設更新に備えた積立金の確保や適正な水道料金水準の維持により、経営基盤を強化する必要があります。

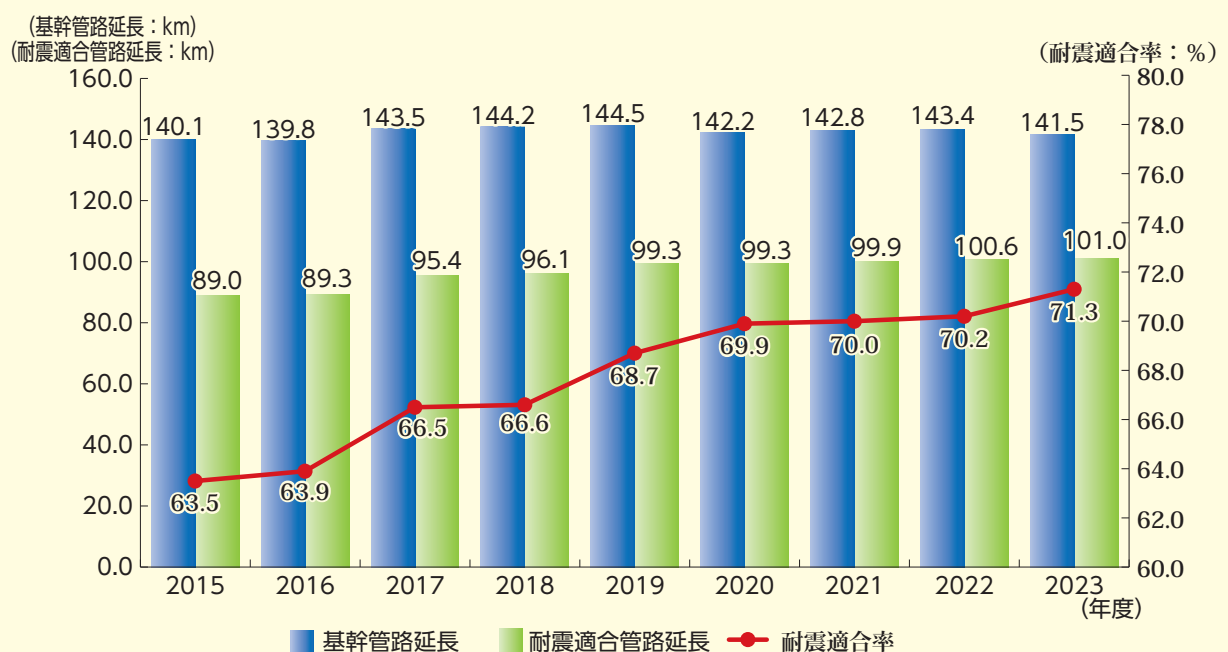
▶ 関連データ

有収水量の推移



出典：大分市

基幹管路の耐震適合率の推移



出典：大分市

▶ 主な取組

① 水道管路の更新と耐震化の促進

- ・ 主要配水池や重要給水施設とつながる基幹管路等から優先して耐震化を進めます。
- ・ 耐震性が低く漏水の多い管種から効果的な更新を行うなど、すべての管路において計画的な更新を行います。



水道基幹管路耐震化

② 危機管理体制の強化

- ・ 業務継続計画（BCP）※⁷や危機管理マニュアルを適宜見直し、これらに基づく訓練・研修を継続的に実施します。
- ・ 本市が被災した場合に外部からの応援を円滑に受け入れられるよう、受援計画に基づく防災訓練を民間企業や他の水道事業体と合同で実施し、広域的な相互応援体制を整えます。
- ・ 断水発生時における応急復旧工事及び応急給水活動を円滑に実施するため、必要な資機材を備蓄します。

③ 事業の効率化と将来の経営環境に備えた財政基盤の強化

- ・ DXや県内他事業体との連携・協力を推進するとともに、施設の維持管理における官民連携の取組などにより、事業の効率化を図ります。
- ・ 主要な3浄水場（古国府・えのくま・横尾）の施設更新に備え、資金を積み立てます。
- ・ 資産維持のための収益を確保し、将来にわたり継続的に事業を行うため、水道料金水準の適正化を図ります。

④ 適正な水質管理

- ・ 国の定める水質基準の適合率100%を維持します。
- ・ おいしい水道水を提供するため、水源水質の監視を行うとともに、給水栓（蛇口）における残留塩素濃度の管理を行います。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
基幹管路の耐震適合率	①指標の内容 基幹管路（導水管、送水管、口径400mm以上の配水本管）のうち、耐震適合性のある管延長の割合 ②指標の考え方 水道施設の耐震化の状況を示す主な指標であるため	71.3% (2023年度実績)	77.3% (2029年度見込)
給水拠点用資機材の確保状況	①指標の内容 応急給水を行うための給水拠点用資機材の確保状況 ②指標の考え方 給水拠点用資機材を備蓄することで災害時における応急給水拠点を確保できることから、給水体制の強化状況を示す指標であるため	57箇所分 (2023年度実績)	125箇所分 (2029年度見込)
建設改良積立金	①指標の内容 大規模な施設更新に備えて積み立てた資金の現在高 ②指標の考え方 将来の支出への財政面での備えであり、経営基盤の安定性を示す指標であるため	37億円 (2023年度実績)	65億円 (2029年度見込)
水道水の水質基準適合率	①指標の内容 水道水の水質基準適合率 ②指標の考え方 水質基準は水道法に基づいて省令により定められるもので、水道水の水質について最も基本となる指標であるため	100% (2023年度実績)	100%の維持 (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市上下水道事業経営ビジョン』『大分市主要浄水場等再構築基本計画』

用語解説

※ 1 基幹管路

導水管、送水管、口径400mm以上の配水本管のこと。

※ 2 耐震適合率

耐震性能のある管や強い地盤に布設された耐震適合性がある管の管路全体に占める割合。

※ 3 有収水量

料金徴収の対象となった水量。

※ 4 水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）

水道水質検査結果の精度と信頼性を確保するため、第三者機関（公益社団法人日本水道協会）が定めた基準。GLPは、Good Laboratory Practice の頭文字をとったもの。

※ 5 独立採算

地方公営企業の事業を運営するための経費は、その企業の事業運営による収入をもって充てなければならないという原則のこと。

※ 6 地方公営企業

地方公共団体が経営する企業のこと、地方公営企業法を根拠に事業運営を行う。

※ 7 業務継続計画（BCP）

災害など事業の継続に影響を与える事態が発生した場合においても、事業を継続させ、早急に復旧することを目的に策定する計画。BCPIは、Business Continuity Plan の頭文字をとったもの。

〈施策39〉



第2節 下水道の整備

目指す姿

- ◎ 汚水処理施設※¹が普及し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全が進んでいる。
- ◎ 雨水管きょや雨水排水ポンプ場などが整備され、降雨時における市街地の雨水排除が円滑にできている。
- ◎ 下水道の強靱化と経営の健全化が進み、安全・安心な下水道サービスが提供できている。

▶ 現 状

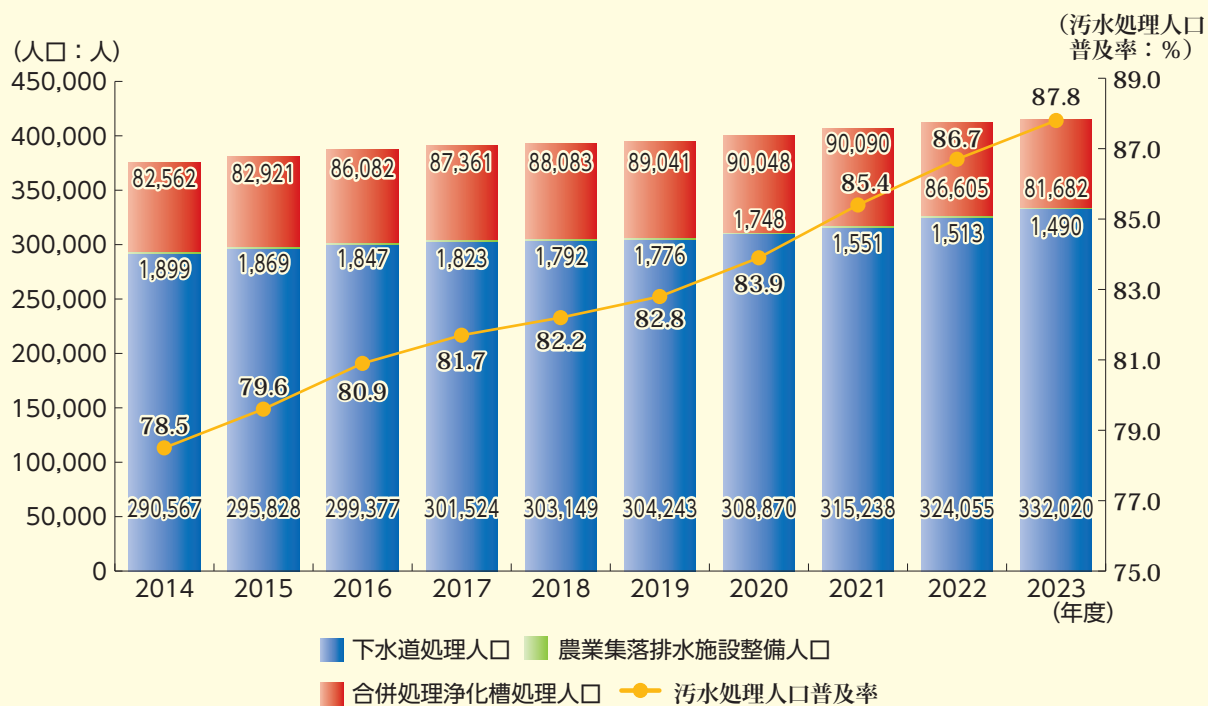
- 1 汚水処理人口普及率※²は87.8%（2023（令和5）年度末現在）となっており、全国の汚水処理人口普及率93.3%と比較して低い状況にあります。
- 2 近年頻発する局所的な集中豪雨や大型の台風への備えのため、雨水管きょや雨水排水ポンプ場などの整備を進めており、公共下水道全体計画区域の面積に対する雨水整備済み面積の割合である都市浸水対策達成率は75.0%（2023（令和5）年度末現在）となっています。
- 3 地震に備え下水道施設の耐震化に取り組んでおり、重要な幹線の耐震化率は42.6%（2023（令和5）年度末現在）となっています。
- 4 一般会計からの繰入金により、財政収支は均衡しています。

▶ 今後の課題

- 1 汚水処理人口普及率向上のため、下水道の整備促進と、下水道の整備計画区域外においては合併処理浄化槽の普及促進が求められています。
- 2 国土強靱化計画※³に基づき、近年頻発する局所的な集中豪雨や大型の台風への備えのため、雨水管きょや雨水排水ポンプ場などの整備の加速化が求められています。
- 3 今後30年以内に発生する確率が80%程度とされる南海トラフ地震や集中豪雨などの大規模な自然災害に備え、施設の耐震化及び耐水化※⁴を図るとともに、危機管理体制を強化していく必要があります。
- 4 今後、施設更新期を迎えるに当たり、経費の増加が見込まれており、資産維持のための収益を確保するとともに、事業の効率化を図ることが必要です。
- 5 独立採算※⁵を目指し、将来にわたり継続的に事業を行うため、下水道の整備促進と接続促進による下水道使用料の増収や適正な下水道使用料水準の維持により、単年度収支の黒字化を達成し、経営を健全化する必要があります。

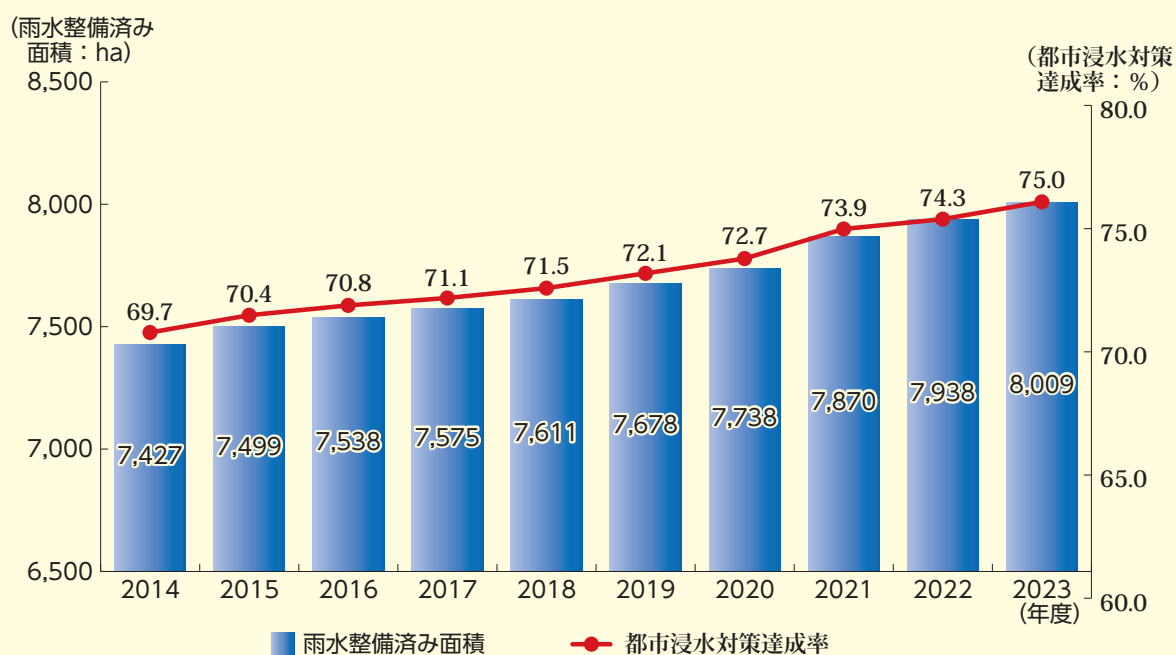
▶ 関連データ

汚水処理人口普及率の推移



出典：大分市

雨水整備済み面積及び都市浸水対策達成率の推移



出典：大分市

▶ 主な取組

① 汚水事業の普及促進

- ・人口密度の高い地域から優先的に下水道を整備していくことで、効率的に下水道処理人口普及率の向上を図ります。
- ・下水道の整備に設計・施工一括発注方式（DB）を導入することで、施工期間の短縮とコスト削減を図ります。

② 合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理の指導

- ・下水道の整備計画区域外において、合併処理浄化槽の普及促進について啓発活動を行います。
- ・浄化槽の適正な維持管理のため、保守点検、清掃及び法定検査受検の指導を行います。

③ 効果的な雨水排除

- ・近年の気候変動に対応するため、雨水管きょや雨水排水ポンプ場を整備する際の基準となる計画降雨について、これまで5年に一度の確率で発生する降雨としていたところを、放流口から新たに整備する場合は10年に一度の確率で発生する降雨に変更して整備します。
- ・浸水の想定や過去の被害状況を基に雨水排水ポンプ場などを整備し、雨水を強制的に川に放流することで、浸水被害の軽減を図ります。

④ 下水道施設の災害対策と危機管理体制の強化

- ・水資源再生センターに直結する管きょや、指定避難所などにつながる管きょについて、計画的に耐震化を図ります。
- ・地震などによる被害を最小限にとどめ、被災後も汚水処理機能を確保するため、水資源再生センターの耐震化及び耐水化を図ります。
- ・業務継続計画（BCP）^{*6}や危機管理マニュアルを適宜見直し、これらに基づく訓練・研修を継続的に実施します。



下水道整備

▶ 主な取組

⑤ 事業の効率化と公共下水道事業の独立採算に向けた財政基盤の健全化

- ・ DXや県内他事業体との連携・協力を推進するとともに、施設の維持管理における官民連携の取組などにより、事業の効率化を図ります。
- ・ 下水道整備促進による未普及地域の解消や下水道への接続助成制度^{※7}の活用などにより、下水道使用料の増収を図り、2027（令和9）年度以降の単年度収支の黒字化を目指します。
- ・ 資産維持のための収益を確保し、将来にわたり継続的に事業を行うため、下水道使用料水準の適正化を図ります。

⑥ 適正な水質管理

- ・ 水資源再生センターからの放流水が水質基準を満たすよう、水質監視と水資源再生センターの運転管理を行います。

⑦ カーボンニュートラルの実現と資源の利活用

- ・ 下水汚泥から固形燃料を製造し、石炭等の代替燃料として利用することで、温室効果ガスの削減を図ります。

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
汚水処理人口普及率	①指標の内容 行政人口に対する、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などを利用できる人口の割合 ②指標の考え方 汚水処理施設の普及状況を表す指標であるため	87.8% (2023年度実績)	95.0% (2029年度見込)
都市浸水対策達成率	①指標の内容 公共下水道全体計画区域の面積に対する雨水整備済み面積の割合 ②指標の考え方 効果的な雨水排除のための施設整備状況を示す指標であるため	75.0% (2023年度実績)	76.9% (2029年度見込)
重要な幹線の耐震化率	①指標の内容 重要な既設幹線管きよのうち、耐震化された管きよ延長の割合 ②指標の考え方 下水道施設の耐震化の状況を示す主な指標であるため	42.6% (2023年度実績)	53.1% (2029年度見込)
単年度収支の黒字化	①指標の内容 公共下水道事業会計決算における単年度収支の状況 ②指標の考え方 独立採算を目指す企業にとって、単年度収支の黒字化は、企業の経営状況を示す基礎的な指標であるため	未達成 (2023年度)	達成 (2029年度)
放流水の水質基準適合率	①指標の内容 水資源再生センターからの放流水の水質基準適合率 ②指標の考え方 下水道が公共用水域の水質保全に寄与していることを示す指標であるため	100% (2023年度実績)	100%の維持 (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市上下水道事業経営ビジョン』『大分市公共下水道事業基本計画』

用語解説

※ 1 汚水処理施設

下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽など、家庭や事業所から排出される汚水を処理する施設。

※ 2 汚水処理人口普及率

行政人口に対する、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などを利用できる人口の割合。

※ 3 国土強靱化計画

大規模自然災害等に備えた強靱な国づくりを推進するための計画。国が策定する国土強靱化基本計画と、地方公共団体が策定する国土強靱化地域計画がある。

※ 4 耐水化

設備機器を浸水から守るため、高いところへ移動させたり、建物の開口部を塞いだりすること。

※ 5 独立採算

地方公営企業の事業を運営するための経費は、その企業の事業運営による収入をもって充てなければならないという原則のこと。地方公営企業とは、地方公共団体が経営する企業のこと、地方公営企業法を根拠に事業運営を行う。

※ 6 業務継続計画 (BCP)

災害など事業の継続に影響を与える事態が発生した場合においても、事業を継続させ、早急に復旧することを目的に策定する計画。BCPIは、Business Continuity Plan の頭文字をとったもの。

※ 7 下水道への接続助成制度

水洗便所改造助成金、浄化槽公共下水道切替工事助成金、共同住宅等及び大型浄化槽設置建物排水設備工事促進助成金、単独処理浄化槽公共下水道切替工事助成金、水洗便所改造資金利子補給金。

〈施策40〉



第3節 安全で快適な住宅の整備

目指す姿

- ◎ 市民一人ひとりが豊かさを実感できる安全で快適な住みよい住環境の創出がされている。
- ◎ 高齢者や障がいのある人、子育て世帯等が安心して生活できる住まいづくりが進んでいる。
- ◎ 公営住宅等に対する多様なニーズに対応した良質な居住空間が形成されている。

▶ 現 状

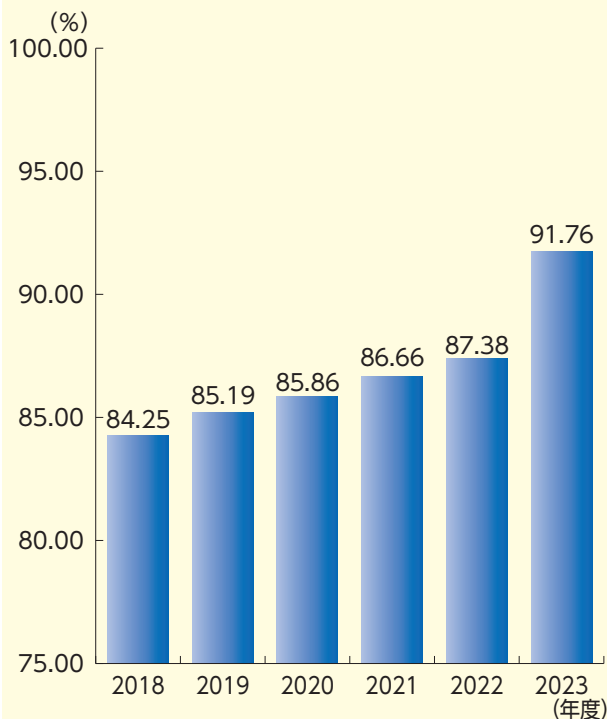
- 1 安全・安心に対する市民意識の高まりや生活様式の多様化により、住宅に関するニーズは、より質的な充実を求める傾向となっています。
- 2 耐震性に問題のある住宅が依然として存在しています。
- 3 全国的に人口減少と少子高齢化が進展しており、本市においても今後人口減少により空き家が増加し、生活環境の悪化や災害時に住宅が倒壊し、被害が拡大することが予想されます。

▶ 今後の課題

- 1 高齢者や障がいのある人、子育て世帯等の住宅確保要配慮者^{※1}が安心して生活できるよう、良好な居住環境の整備や住宅セーフティネット制度^{※2}の推進が求められています。
- 2 地震発生時の人的、物的被害を未然に防止する対策が必要です。
- 3 空き家の除却や活用促進の支援を進め、活気のある健全な地域社会の形成が必要です。

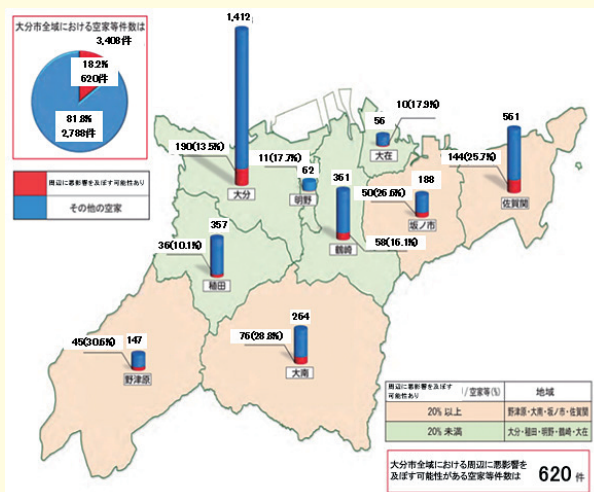
▶ 関連データ

住宅耐震化率の推移



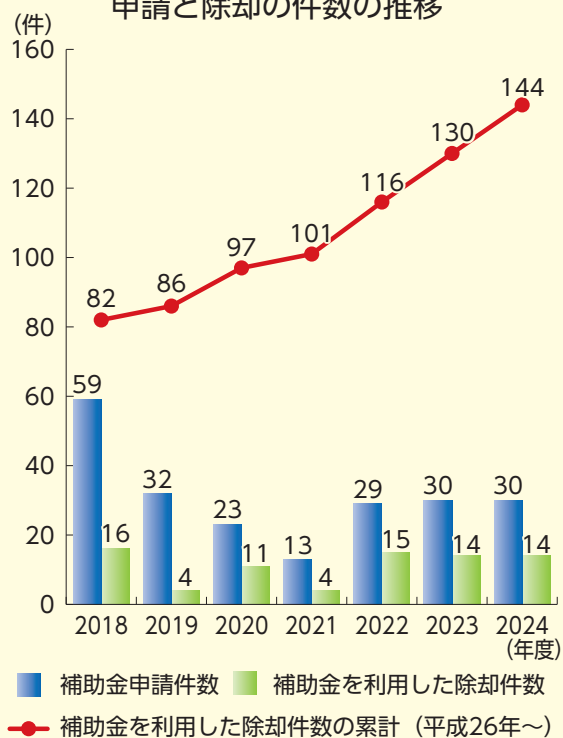
出典：大分市

空き家の件数および周辺に悪影響を及ぼす可能性のある空き家等の件数（2020年度調査）



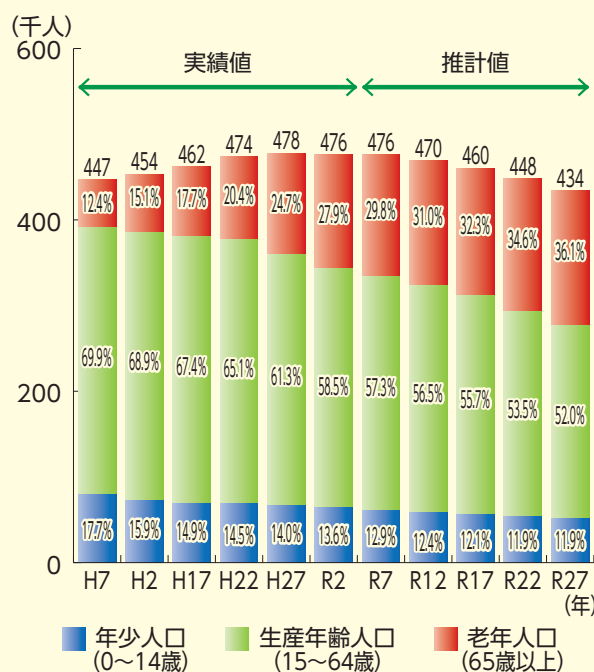
出典：大分市

老朽危険空き家等除却推進事業の申請と除却の件数の推移



出典：大分市

年齢3区分別の人口推移



資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成30年国立社会保障・人口問題研究所推計）

▶ 主な取組

① 暮らしを支える良好な住環境づくり

- ・良好な住環境の創出に向けた土地利用の誘導を図ります。
- ・地域の特性を生かした地区計画等による規制・誘導を図り、良好な住環境の形成に努めます。
- ・市街地の住居表示整備事業を推進し、暮らしやすい生活環境づくりに努めます。
- ・住宅ストック^{※3}を有効活用し、市民や移住者など多様なニーズに対応した良好な居住環境づくりに努めます。
- ・所有者等による空き家の適切な管理の促進、周辺の住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却、空き家の活用
の促進支援等、空き家対策の充実に努めます。

② 安全・安心で快適な住宅の確保

- ・地震発生時の建物などの倒壊、台風発生時の屋根材などの飛散等による人的、物的被害を未然に防止するため、既存の住宅の耐震化・危険なブロック塀等の除却・屋根瓦の強風対策等を促進します。
- ・高齢者や障がいのある人等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住宅のバリアフリー化を進めるなど、良好な住宅の確保に努めます。
- ・子育て世帯が安心して子育てできる住宅を確保できるよう、住宅の改善支援や子育て世帯向け住宅に関する情報提供等に取り組みます。
- ・今後増加する高経年マンションの老朽化による周辺への悪影響を抑制・防止するため、分譲マンションの適正管理を推進します。
- ・住宅確保要配慮者が安心して住める住宅を確保するために、居住支援協議会^{※4}の活動を通じて、住宅セーフティネット制度の普及促進を図ります。

③ 時代の要請に応える公営住宅等の整備

- ・時代の変化や多様なニーズに対応した公営住宅等を供給するため、脱炭素化や設備水準の向上、子育て世帯の入居促進等に取り組みます。
- ・人口動向や民間を含めた住宅ストック総量を踏まえ、公営住宅等の適正な配置に努めます。
- ・公営住宅等の長寿命化を図るため、予防保全型の維持管理を行うなど、ライフサイクルコストの縮減に取り組みます。



敷戸南H29住宅

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
住宅の耐震化率	①指標の内容 市内の全住宅戸数のうち、耐震性がある住宅の戸数の割合 ②指標の考え方 南海トラフ地震等の巨大地震発生が危惧されるなか、地震による倒壊等の被害は耐震性の低い旧耐震基準の住宅で多く発生することが懸念されていることから、旧耐震基準の住宅の耐震化が重要であるため	88.1 % (2023年度実績)	93.0 % (2029年度見込)
老朽危険空き家等に対する大分市の支援を利用して行われた除却件数（累計）	①指標の内容 市内にある老朽危険空き家等に対し、除却促進事業を利用し除却された空き家の件数 ②指標の考え方 人口減少と少子高齢化の進展により、適切な管理がされていない空き家が増加し、住環境を悪化させていることから、当該空き家の除却を促進し、良好な住環境の創出を図るため	130件 (2023年度実績)	238件 (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市住生活基本計画』『大分市公営住宅等長寿命化計画』『第2期大分市耐震改修促進計画』『第2期大分市空家等対策計画』

用語解説

※1 **住宅確保要配慮者**

低額所得者、被災者、高齢者、障がいのある人、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者。

※2 **住宅セーフティネット制度**

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給・入居の促進に関する制度。

※3 **住宅ストック**

既に建っている住宅のこと。

※4 **居住支援協議会**

住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅等に円滑に入居できるよう推進する組織。

〈施策41〉



第4節 公園・緑地の保全と活用

目指す姿

- ◎ 心豊かで健やかに暮らすことができる質の高い生活基盤として、公園の再整備がなされ、市民協働のもと利用しやすい公園・緑地として適切に維持管理されている。
- ◎ 社会環境の変化や市民ニーズの多様化に対応した公園の整備が進められ、民間と連携することで魅力的な公園の活用がされる。

▶ 現 状

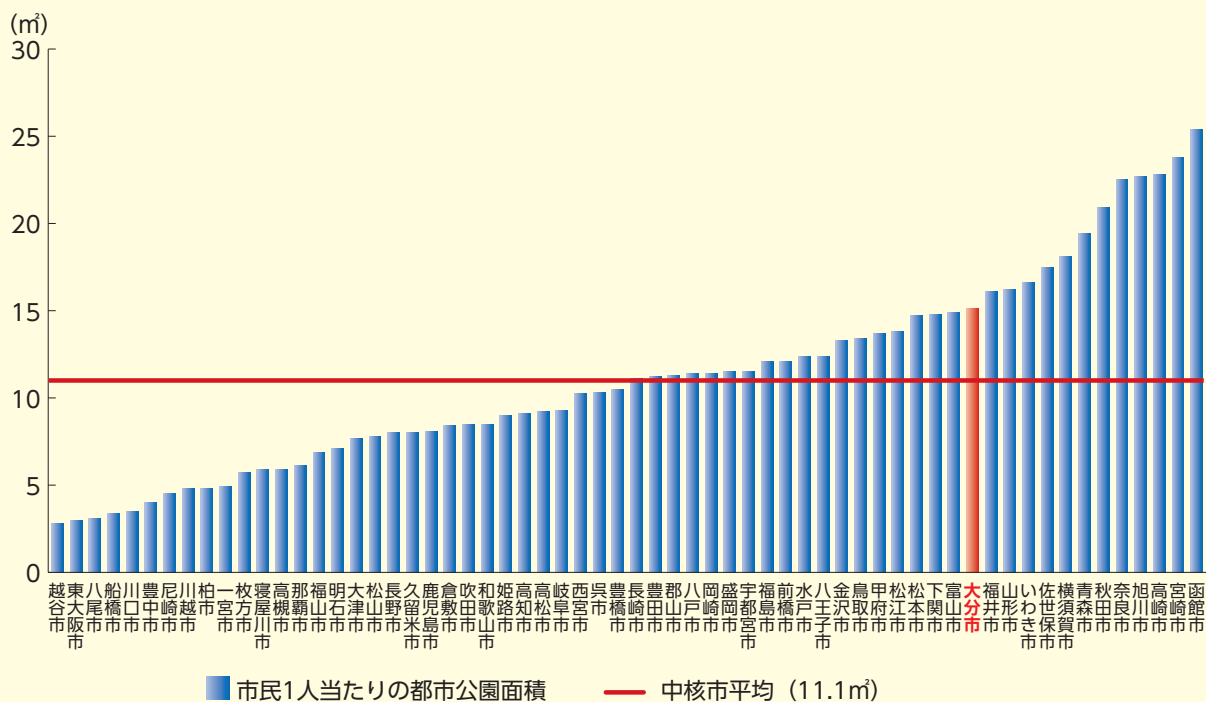
- 1 公園・緑地における環境保全や景観形成・防災・レクリエーションなど、さまざまな役割と機能に十分配慮し、除草、樹木剪定、遊具点検等適切な維持管理を行い、人と自然が共生する地域づくりを進めてきており、現在、本市において市民一人当たりの都市公園の面積は14.9㎡で全国平均の10.8㎡を大きく上回っています。
- 2 都市化の進展や社会環境の変化などにより、心のゆとりや豊かさを求める市民のニーズの多様化に対応した公園・緑地の整備が求められています。緑量については、市街化区域における緑地面積は市街化調整区域と比べて少ないことが特徴です。

▶ 今後の課題

- 1 本市では、800を超える公園・緑地の管理をしており、多彩な自然環境と都市機能が調和するなかで、質の高い生活基盤を備え、誰もが心豊かで健やかに暮らすことができる、魅力的で持続可能な公園・緑地の維持管理を行い、また、市民協働のもと公園を保全し、民間活力の活用を検討することでさらなる質の向上に取り組むことが重要です。
- 2 今後の社会環境の変化を踏まえ、すべての利用者に配慮したトイレや園路等の公園施設のバリアフリー化及び災害時の一時避難の場としての防災機能の充実など、市民ニーズの多様化に対応した公園の計画的な再整備を進めることが求められています。
- 3 引き続き公園や緑地における自然機能の活用を推進し、緑豊かな環境を次世代に継承していくことが必要です。

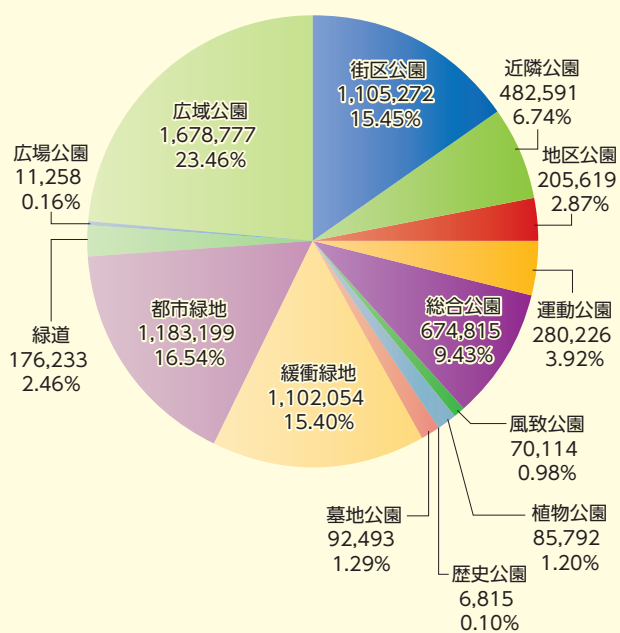
▶ 関連データ

市民一人当たりの都市公園面積（中核市比較）



出典：中核市長会（都市要覧）

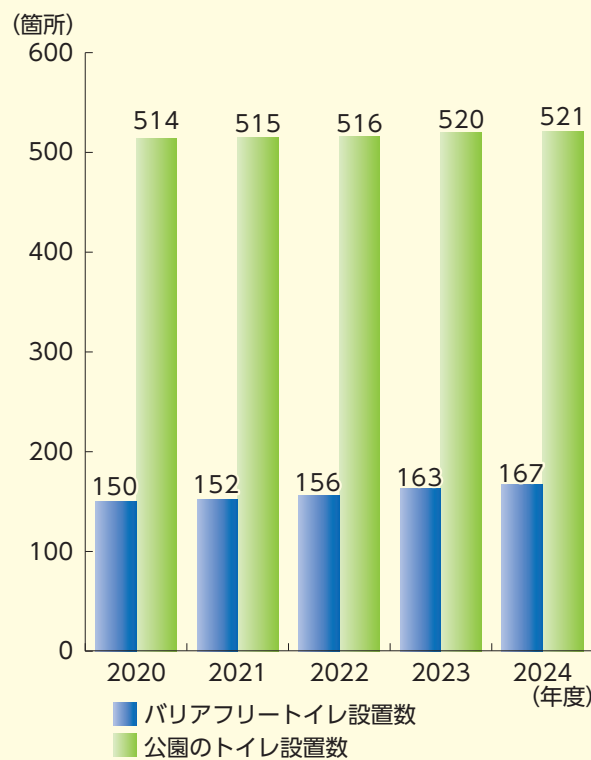
都市公園の分類（面積割合別m²）



大分市の都市公園全体面積：7,155,258m²

出典：大分市

バリアフリースイレ設置数の推移



出典：大分市

▶ 主な取組

① 公園施設の維持管理と美化活動の促進

- ・遊具等の公園施設については、予防保全の観点を取り入れた長寿命化を図り、計画的な保守点検、修繕に取り組み、適切な維持管理に努めます。
- ・公園愛護会^{*1}やボランティア団体、NPO団体等と市の連携を密にするなかで、市民協働のもと、トイレ等を含めた公園内の美化活動などに取り組みます。

② 市民ニーズの多様化に対応した公園・緑地の活用

- ・利用者に配慮した公園施設のバリアフリー化など、市民ニーズに対応した公園施設の更新や配置換え等を行い、魅力の向上を図ります。
- ・環境、防災対策や都市の景観の向上を図るため緑地の整備を行います。
- ・大分城址公園など、歴史的文化遺産を生かした公園の活用に努めます。
- ・災害時、緊急避難場所となる公園においては、防災機能をもったベンチや東屋等の公園整備を進めます。
- ・地域や公園の特性に応じて、Park-PFI^{*2}の導入やネーミングライツなど、さまざまな官民連携を検討します。

③ 緑の創出

- ・道路、河川、学校などの公共公益施設内や民有地の緑地の拡充及び適切な管理などにより、市街地の緑地の確保を図るとともに、都市機能の一つとしてグリーンインフラ^{*3}の活用にも努めます。
- ・街路樹、生垣、壁面緑化などを活用し、人の視点からの緑の見え方を工夫することによって、効果的に緑化を推進していきます。
- ・山や丘陵地などの緑豊かな自然景観と、河川や街路樹など市街地に広がる緑をつなぐことで緑のネットワークを形成するとともに、市民と協働で市域全体の緑化を図ることで、緑を感じるまちづくりを推進していきます。



仮設テント組み立て時

▶ 目標設定

指標名	指標の考え方	現状値	目標値
施設整備を行った公園の割合	①指標の内容 管理する公園の中で、長寿命化計画等により計画的に改修を要する公園40ヶ所について、施設の整備を行った割合 ②指標の考え方 計画的かつ効果的な修繕・補修を行うことで、公園利用者の安全が確保され、緑を感じるまちづくりを支援することができるため	0% (2025年度開始)	100% (2029年度見込)
バリアフリースイレの整備率	①指標の内容 高齢者や障がい者等の利用に適正な配慮がなされたバリアフリースイレの整備率 ②指標の考え方 高齢者や障がい者等誰もが利用しやすい公園を提供するため	31.3% (2023年度実績)	33.9% (2029年度見込)
「身近なところで緑を感じたり親しむ事ができている」と感じる市民の割合 (市民意識調査)	①指標の内容 市民意識調査において「身近なところで緑を感じたり親しむ事ができている」と感じる市民の割合 ②指標の考え方 緑化啓発事業等を通して、緑の大切さを実感した市民が増えることにより、緑化推進に寄与できるため	75.1% (2024年度実績)	75.7% (2029年度見込)

関連計画 ▶ 『大分市緑の基本計画』『大分市公園施設長寿命化計画』『大分市街路樹景観整備計画』

用語解説

※ 1 公園愛護会

公園が楽しく憩いの場となるような清掃・除草活動を行う、自治会、子ども会、老人会等により公園ごとに設立された組織。

※ 2 Park-PFI

2017（平成29）年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

※ 3 グリーンインフラ

グリーンインフラ推進戦略2023（令和5年9月国土交通省策定）では、グリーンインフラを「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」としている。